

び兒の童山等の遼東に逃れ出でしことは、これ亦明と朝鮮との記録に一致すべければ、清の祖先に關する傳説は、蓋し之を傳ふるに外ならずと。此説明は、最も合理的に解釋せられたるを疑はず。尙ほ吾人が此説に對して附言するを得るは、斡朶里の酋長猛哥帖木兒は、今の三姓附近に居りしものにて、元代に於ける三萬戶府の一たりしこと、別に言ひ及びしが如し。<sup>(二)</sup>清朝にては、當初實録を編纂せし時、早く既にその發祥地を確指する能はざりしのみならず、俄朶里が彼等部族の種名たりしをも、忘却したりしなり。滿洲國號の由來に關する清朝の記事は、妄なること更に甚し。

(二)五五七頁を見よ。

太祖實録によれば、天女の兒、布庫里雍順が俄朶里城に在りし時より、早く既に滿洲なる國號を稱せしよしを記載せり。吉林通志<sup>卷二</sup>は、從來の諸説を綜合して解すらく

俄朶里城、<sup>一作鄂多哩、八旗通志作阿克敦</sup>城<sup>○敦</sup>東南三里許、牡丹江北岸、周圍約四里、尙存土基<sup>報</sup>長白山

東南俄漢惠<sup>地名</sup>、<sup>原註</sup>俄朶里<sup>城名</sup>、三姓人、共奉布庫里雍順爲主、定號滿洲、南朝誤名建州、<sup>盛京輿圖</sup>

一我朝發祥長白、自遠祖定三姓之亂、居俄漢惠之野、鄂多理城、在今寧古塔西南三百里、國

號曰滿洲、是爲開基之姓。<sup>皇朝通考二</sup>

と、以上の記事に於いて、特に注意せらるべきは、南朝即ち明が、滿洲といふを誤りて建州

と名けたりといふこと、是れなり。此説は、蓋し乾隆帝に發す。帝及び當時の史官等は、自己の祖先の明國に服屬せしといふを忌避し、自ら國號を創建しつつありとの主張を要望したるより、故意に此等の事實を捏造せしに止る。彼等が滿洲の二字を使用するに至りしは、崇徳朝に於ける實録編纂の日に、糊まりしものにて、彼等がその以前に殘したる記録、又は文書に於いて、何等這般の消息を傳へず。いふまでもなく、乾隆以前の諸帝にも、舊記の眞を絶滅せんとするの希望は、之れありしかど、斯くも大膽に解釋を下せしはあらず。ともあれ、彼等の祖先は、明かに建州衛の屬人を以て自稱せしが、太祖の自立するに及びて、金國又は後金の汗といひ、清の國號の創建せらるるに至り、之に代ふるに太祖の尊稱たりし滿住の二字を以てせり。滿住とは、佛名文殊の對音に係る。

### 三 寧古塔貝勒の分住地

清朝の系譜に於て、興祖即ち福滿以前の世次には、混亂あり。福滿の何狀たりしやは、記録の徵すべきなけれど、彼れに六子ありて、寧古塔貝勒と稱せられしことは、疑はれず。興祖の名の此人に與へられしは、清の世系の彼れによりて中興せしことを語るに外な

らざるべし。清朝太祖實錄に六子を叙して曰く

德世庫居覺爾察地、劉開居阿哈河洛地、索長阿居洛地、噶善地、景祖安覺昌居祖基、黑圖阿喇地、包郎阿居尼麻喇地、實實居章甲地、六人各築城分居、稱寧古塔貝勒、乃六祖也、其五城距黑圖阿喇城、近者五里、遠者二十里云。

と、本文によりて察すれば、福滿の六子は、各城を築きて分住しけるものにて、中にも黒圖阿拉は、そが主城なりき。各城の距離につきては、黒圖阿拉を中央として、近きは五清里、遠きも二十清里を出でず。吾人は、以下六城の位地を略述すべし。

甲 覺爾察

此城は、興祖の長子德世庫の居りしところなり。盛京輿圖には、今の興京老城の西なる煙筒山の下、甲哈河の左岸に當りて、覺爾察阿拉の名見ゆ。覺爾察は姓阿拉とは滿洲語に岡を意味す。大清一統志卷三を檢するに、興京の西四里に周圍一百二十步、南に一門を設けられたる古城あり。建置の年未だ詳かならざれど、國初の六城の一なるべしとあり。こは定めて、德世庫の居城ならむ。德世庫といへる名は、都指揮の對音にや、詳かならず。

乙 阿哈河洛

興祖の第二子劉開の居城なり。河洛とは滿洲語に峪の意なり。盛京輿圖等ともに此地の所在を示さず。

丙 洛地噶善

興祖の第三子、索長阿の居城なり。開國方略は、之を和洛噶善に作る、蓋し錯誤なり。噶善は滿洲語に村屯を意すれば、さしたる城寨にてはあらざりしなるべし。盛京輿圖によれば、興京の西南、煙筒山の西に羅地と稱する地名あり、或は即ち彼の居りしところならむ。彼には、五子ありて分住せり。

丁 尼麻喇

興祖の第五子包朗阿の居城なり。開國方略卷一には、之を尼瑪蘭に改めり。盛京輿圖には此名見えず。國朝者獻類徵卷二額亦都の列傳に、薩克察の人の入寇しけると、彼れは之を擊破して、その城に入り、遂に尼瑪蘭章甲、索爾瑚の諸寨を取れりとあり。興京

の東北三十五清里にて、章甲河と源を同うし、納綠窩集より西流して、蘇子河の上流に合する河に尼麻喇といふがあれど、恐らくは、此城の所在地なりとするを得ざるべし。尼麻喇とは、滿洲語に桑樹を意味す。

戊 章甲

興祖の第六子寶實の居城なり。開國方略一には、章嘉に作る。或は乃ち張姓の居寨に係るべし。章甲とあるは、張家の對音なり。盛京輿圖によれば、興京の東北に當り、章嘉城といふあれど、果して此地なりしやは疑はし。

己 赫圖阿拉

興祖の第四子覺昌安即ち景祖の居城にて、故と建州衛及び建州左衛の居住せしところなり。興京の西、煙筒山の下に位す。煙筒山は、明代に竈突山の名を以て知られき。滿洲名にては、呼蘭哈達 Hulān hada と呼ばる。呼蘭 Hulān は竈突、哈達 Hada は山峯の意なり。開國方略一に、此城は、俄朶里城の西一千五百餘里にて、蘇克素濟河と嘉哈河の間に在りて見ゆ。清朝の記録にては、此城が祖先以來繼承し來れる由を傳ふれども、太祖は

四十五歳に達せし比まで、此城寨には居らざりき。蓋し黑圖阿喇の地たる、景顯二祖覺安塔世の殺害されし頃よりして早くも、族黨の占據に歸しければ、太祖は、已むなく外に流寓せしことと思はる。太祖は、實に萬曆十五年を以て虎欄哈達の東南に築城し、同三十一年を以て此城に復歸せり。

以上六城中、覺爾察、洛地、噶善及び黑圖阿ラの三城は、略ぼ知るを得たるが、他の三城は、殆ど擬定すること能はず。但し清の記録によれば、五城は、黑圖阿拉を繞り、近きものは五里、遠きも二十里を出でざること明白なる以上、煙筒山東西の谷地を出でざりしや推知すべし。尙ほ此等は、支族の繁衍するにつれ、六城のみには止らずして、撫順東方に連互せる五嶺以東、蘇子河の上流は、擧げて、彼等の部族に占住せられしなり。其東南境は、今の興京の西南六十清里程の地にて、董鄂部と界す。董鄂部は、當時佟家江に盤踞せし女眞の部落にして、或は乃ち建州左衛の嫡裔にてもあらむ。士馬の盛強なる、寧古塔貝勒が、哈達の援助を借るに非れば、以て抗敵する能はざりしに徴して、想像すべきなり。寧古塔貝勒の分住地は、これにて略ぼ知るを得たるが、寧古塔なる地名の、吉林の東部に存在せしよりして、清朝の學者には、甚しき誤解を抱かしめたり。吾人はその例證として、寧古塔紀略の一節を擧ぐるを得べし。曰く

寧古塔西行百里曰沙嶺、有金時上京故城、東三里覺羅村、即本朝發祥之所。

と、吳兆騫が寧古塔附近の覺羅村を認めて愛新覺羅の發祥地となせるは、金の上京の故址として知られたる城寨を、此村落の附近に發見せるに緣由なからず。されど最大の原因は寧古塔貝勒の名義を、今の地名に附會せしものと觀取すべし。彼れは、又寧古塔の意義を解して、以らく寧古塔は大漠の東にあり、……塔を以て名くれども、實は塔なし。相傳ふ、昔兄弟六個ありて、各一方を占む。滿洲、六を稱して寧古となし、個を塔となす。その寧古塔といふは、猶ほ華言六個なりと。此解説は、明人が寧古塔を以て塔の名と心得清祖奴兒哈赤は、此塔内に住居せりといひ、或は地圖上に塔形を印出せるに比し、一段の進歩ありと雖も、究竟彼が記事たる、後來幾多誤謬の祖をなせしを疑ふべからず。彼の聖武記の著者が

始祖鄂多里城、居俄漠惠之野、在寧古塔西南三百餘里、故四祖雖遷建州、仍稱寧古塔貝勒、といひ、吉林外記の著者が

寧古塔國語數之六也、開國方略、六祖各築城分居、稱寧古塔貝勒、因以爲名、又稱以塔爲者、附會也、……南瞻長白、北繞龍江、允邊城之雄區、壯金湯之帝里、是寧古塔之形勝也、といへる、何れも寧古塔紀略に誤られしを證すべし。之を要するに、寧古塔の名稱は、六

城の存在せしより起れること、遜札塔城の五城を意味すると、同一事情の下に在りと想像するを得べきが、清祖寧古塔貝勒とは、始めより何等相涉るところあらず。嚴密なる意味よりすれば、寧古塔貝勒の名は、部族名をなししかど、地名としては、未だ嘗て知られざりしなり。

寧古塔に於ける覺羅村について、吾人は一言を費すべし。清朝の記録にて、國姓を愛親覺羅となす。世人が、かかる邊よりして、覺羅村は、徑ちに清朝の國姓に關係ありと誤信するものを出ししこと、また無理からぬ次第ならむ。然ども盛京通志を檢するに、寧古塔の附近に於て、覺羅城と稱するものは、一二にして足らず。此覺羅は、滿洲に於ける多數の覺羅の中にて、何れに屬すべきやは、先づ以て甄別を要す。かの伊爾根覺羅の如き、舒舒覺羅の如き、何れも古くよりして長白山地方に散住ししこと、記録に徴しつべし。而も顧みて愛親覺羅氏の斯かる地方に居住せしこと、何等の史證なきに考ふれば、覺羅村は即ち愛親覺羅氏の居りしところと解すること、寧ろ危からずや。吾人は、寧古塔附近の覺羅村を以て、伊爾根覺羅氏の故址となす。そは、八旗滿洲氏族通譜を檢するに、鑲白旗に隸せし羅克什納蘇崇阿馬興阿賴塔などいひる人々は、凡べて寧古塔の地方の伊爾根覺羅氏に係り、他の覺羅氏族の、また此地にありしとも見えず。武斷を以て知られ

たる乾隆帝すら、尙今の寧古塔を指して六祖の故址なりとはなさざりしに非ずや。  
寧古塔地方を以て清朝發祥の原地と心得るは、全く根據なき謬説なり。

#### 四 蘇克蘇河部及び哲陳部

##### イ 蘇克蘇河部

蘇子河の名は明代に始まる。清朝官撰の書に之を蘇克蘇河といひ、滿洲語に之を魚鷹と解せり。此解説の信すべきやは、吾人未だ確言するを得ず。國語の威權を加へんとせる乾隆時代の傾向は、本來の漢名漢語を解するに、滿洲語を以てして怪まざりき。一例を擧ぐれば遼陽の東北を通過する太子河は、國語の塔思哈河にて、塔思哈は虎を意味すといひ、渾河なる名稱は國語の瑚努呼に出づといへるなど、附會の跡の顯然たるは、置辨の要なきが、蘇克蘇河の場合も、これと同様に觀るを得べし。乃ち蘇克蘇河とあるは蘇子河の對音なること、猶ほ瑚努呼が渾河の對音なるか如く、彼等は、蘇子河なる舊名を一語として、それに河 Bira の一字を附加せしに止るべし。蘇子河部とは、今の興京附近より札喀に至る附近を稱ししものとす。

(二)大清一統志卷三八に曰く乾隆四十八年、皇上鑾轔所經、考名正典、指太子河爲國語塔思哈河、塔思哈、虎也、因字音相近、訛爲太子、後人不察、遂附會太子丹之事耳。

明の遼東と建州女直との接界は、屢次展退の行はれしかど、撫順の方面のみは、西紀千四百六十七年以降、幾んど變遷ありしとも覺えず。乃ち接界は、撫順の東二十清里ほどの地點に劃られしが、唯だ茲に怪むべきは、興京の西四十清里にて雅兒哈關頭道の設けられ、又西一清里にして代岷關二道の設けられ、又二十二清里にして札喀關三道の設けられしこと是なり。盛京通志卷三に之を記して曰く

以上三關皆因山爲關、明一統志稱撫順所東二十里、有撫順關、蓋卽此三關之總名、其設自何代無考。

と、盛京通志の著者は、撫順關の位地を知らざりしかば、所謂明の撫順關とは、此三關の總稱ならんとの推測を下せり。こは甚しき誤謬なり。されども、該三關が何の代より設けられしや考ふる無しといふに察し、此等關隘の築設をば、清の六祖等が手に成りしとも斷じ難く、寧ろ彼等の前代の女真人が、明人併に西來の外敵を防禦せんが爲めに築造せりと解するを可とす。明の全遼邊圖には雅兒哈に相當するを岳關といひ、札喀に相當するを冊哈といへり。以下、此部に於ける城寨の位地を擧ぐべし。

黑圖阿拉城 今の興京老城を指す。清太祖實錄萬曆三十一年の條に左の記事あり。

上從虎欄哈達南岡移于祖居蘇克蘇濟河加哈河之間黑圖阿拉地築城居之。

祖居とは肇祖以來の居城たりしをいふ。黑圖阿拉は、一に赫圖阿拉とも書す。滿

洲語横句 *Hutu ala* の對音と知るべし。大清一統志卷三に之を記して曰く興京城

周五里南一門東二門北一門外城周九里南三門北三門東二門西一門我太祖癸卯年創建此城乙巳年增築外城と興京とは太宗の天聰八年に改稱し

たるものなり。朝鮮國王來書簿には天興城と見ゆ。同じく此城を指せり。

老城 興京の南八清里に在り。太祖が萬曆十五年に創建したるものなるべし。清

太祖實錄に之を記して春正月……上與碩里口虎欄哈達東南加哈河兩界中之平

岡築城三層建宮室樓臺とあり。盛京通志卷一に曰く城京南八里週圍十一里零

六十步南與東各一門西南東北共二門城內西有小城週圍二里零一百二十步東與南

各一門城內東有堂子週圍一里零九十八步西一門城外有套城自城北起至城西南止

計九里零九十步正西西南正北西北各一門と。堂子は清室祭天の壇廟に係れば此

城が尋常城寨に非るを知る。老城とは黑圖阿拉に對する通稱なるべし。されど、

太祖の都城を遼河の平原に遷せしより以來興京をも一般に老城とは稱ししなり。

馬兒墩寨 今の馬墩嶺の上に在り。清太祖實錄萬曆十二年六月の條に曰く上率兵

四百征納木占沙木占申萬濟漢以復哈善之仇攻馬兒墩寨踞山之巔勢險峻……上

引兵遙圍其寨絕彼汲道攻至四日其夜令戰士跳緣崖而上遂取馬兒墩寨內申萬濟漢

奔界凡と。盛京輿圖に興京より札喀關に通ずる道路上に此名あり。從ふべし。

滿洲語に *mar dun gaseen* と音せり。

札喀路

札喀之野

札喀城

共に今の上夾河の地方を指す。札喀とは滿洲語に邊の意なり。萬曆二十一年九月葉赫哈達等九部の兵の來寇しける時太祖は部衆をして今の興京の地點より西行せしめたるが實錄癸巳九月の條に記せるに九姓之國兵分三路來侵上聞之遣兀里堪由來路往偵兀里堪既行距上所駐城將百里度嶺群鴉競噪若阻其行者欲回鴉乃散再行鴉復噪飛鳴撲面幾不能行兀里堪因異之馳歸告上上命由札喀路向渾河部偵之兀里堪疾馳至暮見敵兵營渾河北岸とあり。又曰く衆皆如上命至札喀之野札喀城城守奈虎山坦二人來告曰敵兵辰時已至圍攻札喀城不能克退攻黑濟克城と。此

の黒濟克城は、今の設樓の對岸程にあるべければ、札喀城のこれより東にありしことと推すべし。盛京通志<sup>卷一</sup>に三道關<sup>即札喀山在城西六十三里</sup>とあれば、上夾河の谷地を指せしこと明かなり。札喀即邊關の名稱あるより考ふれば、或る時期に於て、此地方は建州女直の邊界をなししなり。

安土瓜爾佳城 今の腰站附近に在り。

圖倫城 盛京輿圖は、此城を蘇子河と、渾河との會流點を去る東南遠からざる地方に置けり、果して當れるやを知らず。尼堪外蘭の居城なり。

□ 哲陳部

蘇子河の下流及び此河の渾河に會流する附近をば、哲陳部と稱せり。哲陳 Che-Chen (Setzen) とは、蒙古語に聰明を意味す。此部の位置たる、明國と建州との中間にありたれば、種々の交渉は、此部に於て行はれたり。吾人は、左に此部に屬せる城寨を擧ぐべし。

古勒城 今の腰站の西、鼓樓と稱する部落の北にて、靺鞨峯の上にあたりたり。古勒は滿洲語に Gule と音す。皇明從信錄<sup>卷三</sup>萬曆十年十二月の條に、女直考を引いて曰く、是年阿台益糾虜大舉、一從靜遠堡、一從上榆林堡、各深入、前至瀋陽城南渾河、李將軍

馳往虎皮驛、虜稍却、阿台方擁千餘騎、縱掠撫順邊、渾河口徐引去、李將軍因與兵備使靖四方、會議此逆、雖在遼禍未息、乃勒兵從撫順王剛台出塞百餘里、直搗古勒寨、寨陡峻、三面壁立、壕塹甚設、李將軍用火攻衝墜、經兩晝夜、射阿台死、而別將秦得倚等已前破阿海寨、誅海毛、憐衛夷、住牧莽子寨、與阿台濟惡、亦梟逆也、古勒の名は、此役にて著る。清朝の景顯二祖は、此城中に焚死せり。西紀千五百九十三年秋、葉赫哈達等九國の兵の來寇せし時、清の太祖は、札喀の野より來りて、先づ此城を把守せり。

界藩城 界藩城は、興京の西北、蘇子河の渾河に會流する右岸鐵背山の山上にあり。

盛京通志<sup>卷二</sup>に、此城の位置を記して曰く、城<sup>○興京</sup>西北一百二十里、在鐵背山上、週圍一里、東一門、又一小城、週圍一百八十步、西一門、本朝天命三年、我太祖高皇帝取撫順、自興京遷至此、依山築城居之と。本文によれば、界藩は、大小二城に分たる。此城の太祖の手に歸せしは、萬曆十三年四月以來のことなるべし。萬曆四十七年、明の大兵を破りしは、此城の地形を利用せるに因れり。界藩一に界凡に作る。鐵背といふも亦前二者と同一音の轉なりと知るべし。城の南、蘇子河に枕める方面には、吉林崖と稱する險隘あり。

界藩渡口 界藩城の南にあり、薩爾濟城方面に通ずる渡河點なり。皇明從信錄<sup>卷四</sup>

萬曆四十七年三月の條に、杜松越五嶺關順關前抵渾河、棄車營、趨利半渡、賊萬餘忽遮擊、衝我師爲二、松血戰突圍、自午至酉、力竭師殲焉とあるは、此渡河點を繞りて交戦の行はれしを語るものなり。されども、清太祖實錄によるに、清兵は、此渡河點を利して、明兵を阻止せるもの係り、敵の全師の二分して相顧應ずる能はざらしめたるは、太祖が別路より徑ちに薩爾滸山に於ける杜松の本營を斫りしに由れり。

薩爾滸城 興京の西、蘇子河の渾河に會流する左岸に在り。盛京通志卷二に之を記して城興京西一百二十里、週圍三里、南與東各一門、西南西北、各一門、外城週圍七里、四面各一門とあり。こは、天命五年の築城に係るべし。萬曆四十七年三月、杜松の大營を破りしは、此地に於てせり。盛京通志卷三寧古塔城池の條に、太祖が萬曆十一年を以て攻取せる薩爾滸城は、寧古塔城の西北八十清里の地にありといひ、之を舊薩爾滸城とせり。吉林通志も亦、此説を承けて怪まざれど、その謬見たることは、清太祖實錄、萬曆十一年の條に、適蘇克蘇滸河部、撒爾湖城主諾米納之兄瓜喇、爲尼堪外蘭所構、明撫順所守吏責治之とあるにて知るを得べし。寧古塔西北の薩爾滸は、同名異地たるに過ぎず。撒爾湖といひ、薩爾滸とある、共に滿洲語木厨 *Salin* の對音なり。

托漠河城 鐵背山附近に在り。

大蘭岡 界凡の南に在り。盛京輿圖に此名を記して馬爾墩と札喀との間に置けど、かくては、實錄の記事に符せず。太祖實錄、萬曆十三年の條に、春二月壬寅朔、上率被甲之士二十五卒、五十略界凡寨、寨內人覺之、悉藏所有、遂無所獲、回兵、有撒爾湖界凡東佳巴爾達四城之主、合兵四百、追襲至界凡南太蘭岡之野とあるにて知るべし。

## 五 渾河部及王甲部

### イ 渾河部

渾河部の名稱は、渾河の流域によりて與へらる。渾河に兩源あり。一は蘇子河といひ、一は英額河といひ、即ち渾河の本流となす。源を興京の東北英額城の附近に發し、八家子、高麗營等を経て蘇子河に會流す。二水合流してより營盤の南、薩爾滸山の北を過ぎ、西南、得沽を經、又西して撫順城の南を駛走せり。清朝にて渾河部と稱せるは、撫順關より以東、英額河の流域をいふ。撫順關は、全遼志卷一に瀋陽城東北、撫順城東二十里、建州夷人、朝貢買賣由此とあるを正しとす。今、撫順の東南方、渾河の左岸に關口とある丘地



は、撫順關の遺址を語るに外ならず。此の丘地たる、甚だ高からざれど、双眸に渾河の谷地を收め、遙かに五嶺の山彙を指すを得べし。明國は、實に此地點を限りて女真との界牆を維持したりしなり。時に或は、兵を此關の外に出せしことあるも、そは極めて稀にして、多くの場合は、此の一線を嚴守せり。下に渾河部に於ける城堡を掲ぐべし。

嘉班城 撫順城の東、約三十清里、柳林河の東に大夾邦といへる部落あり。一に甲板に作り、甲板に作る。共に滿洲名 *Beihon* の對音とす。清太祖實錄萬曆十一年の條に曰く、尼堪外蘭築城于甲板と。同條又曰く、上復率兵征尼堪外蘭于甲板、時撒爾湖城諾米納、奈喀達陰遣人告之、尼堪外蘭遂棄地奔撫順、所迤東河口臺と、同實錄、天命三年四月、太祖の撫順を討ちし時の記事には、上率大兵回至撫順城之野、各營兵齊集、出邊至甲板立營とあり。知るべし、此城の撫順關に近かりしことを。盛京輿圖は、此名を撫順の東、二道房身の隣地に置けり。

鴛爾渾城 嘉班城の西に在りしなるべし。開國方略卷一に曰く、初尼堪外蘭、自嘉班奔明、撫順所爲、明兵擊逐、不容入邊、……尼堪外蘭懼、携其子及近屬兄弟數人、逃鄂勒琿地、築城居之、太祖欲往征、以所過諸部皆讐敵、慮爲梗阻、先征蘇克素護部之安圖瓜爾佳寨、破之、斬其寨主諾謨、嗣攻克渾河部之貝琿寨、又攻哲陳部之托摩和城、……遂越

相鄰讐敵諸部、徑攻鄂勒琿城、……索尼堪外蘭弗獲、斬城中漢人十九、……擒矢傷者六人、深入其矢、使傳諭明之邊吏、執送尼堪外蘭、否則與兵征明、……于是命齋薩率四十人往、尼堪外蘭聞我兵至、欲登臺避匿、明人不容登臺、去其梯、齋薩遂斬尼堪、……と、太祖が仇人を討たんとて、先づ蘇子河部及哲陳部の諸寨を攻め、かくして此城に至りし徑路は、鴛爾渾即ち鄂勒琿の方向を示すものにて、就中此城より脱走せる尼堪の撫順邊臺に避けんとせし事實は、城か邊牆に近かりしことを證して餘りあるべし。盛京輿圖に、此城をば、齊齊哈爾の南、嫩江の流域に置きしは、甚しき謬説なり。朔方備乘、聖武記等、何れも此城を黑龍江省に求め、黑龍江遠征の此歳に胚胎せるをいへるは、一に這般の謬説を承繼せしに外ならず。

貝歡寨 盛京輿圖に、之を渾河の上流に置きしは、恐らくは誤れり。太祖は、實に嘉班城を討たんとして、先づ此寨を奪ひしことなれば、寧ろ營盤附近に擬定するの可なるを知るべし。貝歡は、一に播一混に作る。共に滿洲名 *Beihon* の對音なり。

兆佳城 盛京輿圖は、蘇子河の左岸に此名を記せり。されど、清太祖實錄萬曆十一年によれば、渾河部兆佳地とあれば、自ら別地なり。今の八家子附近は、或は此城のありし地方なるべし。兆佳は、蓋し趙家の對音なり。

杭甲路 營盤の東北方渾河の一地方を指す。<sup>(二)</sup>

<sup>(二)</sup>盛京輿圖を見よ。

薩克達路 札克丹河の流域をいふ。此河は撫順の東南、乾河子の地方に發源し、章党を經由して渾河に會流せり。

札庫木路 札庫木河の流域をいふ。此河は札克丹河に並行して渾河に會流せり。

□ 王甲部

王甲部の所在地については、大約二個の擬定を提出し得べし。その一は、哈達の東北に近く王甲城あり。他の一は、今の興京老城の東北六十清里程の地に、王家大堡と稱する村落あり。何れとも定め難し。されど、太祖が此城を討ちける時、東星阿なる地面を經由せり。この地は興京の東にありしことと思はるれば、後説は寧ろ當れるに幾し。鈔本清太祖實錄、萬曆十六年の條に王甲城とあるをば、開國方略<sup>二卷</sup>は改めて完顔城に作るが、果して當れるや否やは、知らず。

六 董鄂路及び鴨綠江路

イ 董鄂路

董鄂路の名稱は、滿洲の著姓董鄂氏の根據地たるに因りて與へられたり。清朝の地誌は、佟家江の枝水なる大雅兒汗河をば董鄂水と呼べり。董鄂は、佟家の轉音ならずやと想像されざるにあらざれども、此路の名稱は、正さしく、董鄂水の名より出でしを疑ふ能はず。されど、盛京輿圖は、今の佟家江の中央と覺ぼしきところに董鄂路の名を附し、そが附近に棟鄂城を記せるに察し、此路の名稱の延いて佟家江全域に及べるを想像すべし。清太祖實錄、萬曆十六年の條に

董鄂部主克轍巴顏之孫何和里亦率本部軍民來歸。

とあり、彼は實に渾春より來りし部族の裔に係る、八旗滿洲氏族通譜<sup>八卷</sup>に董鄂氏本係地名、因以爲姓、其氏族世居董鄂地方とあれば、董鄂氏の佟家江流域に移れる、早くも清朝以前にありしこと推知せらるべし。董鄂は、一に東鄂<sup>(一)</sup>に作り、棟鄂<sup>(二)</sup>に作り、或は東戔<sup>(三)</sup>に作る。共に滿洲名 Donggu の對音なり。以下此路に於ける城寨の主なるを擧ぐべし。

(一)開國方略一卷 萬曆十六年の條

(二)盛京輿圖

(三)盛京通志五卷 一 永吉州の條

齊吉登城 拉法河の上流に在り。滿洲文には Chigida hoton と音す。萬曆十二年太

祖往いて董鄂部長阿海巴顏を包圍せり。開國方略一卷には齊吉達に作る。

鴨喇古寨 八旗滿洲氏族通譜卷二には雅爾湖に作り、開國方略二卷には雅爾古に作る。

共に雅兒河の對音とす。此河の流域にありし佟氏の城寨なり。

棟鄂城 盛京通志五卷一に東戔城とあるに同じ。同通志の記事に城○永吉州西南五百

二十里、周圍九里東西二里南北二里、四門、舊爲東戔大長魯克素所居とあり。この魯

克素は何和里の同族なり。大雅兒河の流域にありしなるべし。

馬家寨 八旗滿洲氏族通譜卷一に馬察とあるに同じ。深河の東二十清里、大雅兒河

の流域にあり。佟氏の居寨とす。

瓮哥落城 開國方略一卷に棟鄂部の翁鄂洛城とあり。佟家江流域に在りしこと知る

べし。盛京輿圖が此城を阿什河の南に擬定せるは甚しき誤謬なり。

新董鄂寨 大雅兒河の上流、瓦爾喀什林の地方に在りしなるべし。

深河 大雅兒河の上流に在り。萬曆四十七年春、朝鮮の都元帥姜弘立が引率せる

援軍は、此地方にて金國兵と對戦せり。清朝の記録に、此名は見えざれども、雙互の

紀事を對比するに、今の瓦爾喀什河の地方をいへること推知すべし。

富察 興京の南六十清里程の地に在るべし。都元帥姜弘立の降を金國に納れし地

なり。春坡堂日月錄七卷二によれば、此地方道路平坦、山谷連接といひ、清朝にて之を

富察之野と呼べり。明の將軍劉綎は、之より尙ほ三十清里も前行し、家哈嶺の南に

て戦死を遂げり。清太祖實錄、天命四年三月の條に、是時明之海蓋道康應乾歩兵、合

朝鮮兵營於富察之野……衝入大破之、其兵二萬人、掩殺殆盡、應乾乃遁去、先是二貝

勒達、爾漢蝦先行、過明之遊擊喬一琦、兵擊破之、一琦收殘兵奔朝鮮、都元帥姜弘立營、而

衆貝勒又見朝鮮軍營于孤拉庫崖とあり。孤拉庫とは滿洲語 Chulak 峭澗又は陡崖

の義なれば、此地方の險崖を指せることは、知るべし。富察は一に富車(一)に作り、又た

富居(二)ともあり。盛京輿圖は、棟鄂河の西南に富察野地と記せり。

(一)燃藜室述五卷二 柵中日錄

(二)春坡堂日月錄七卷二

瓦爾喀什林 大鴉兒河の上流に在り。朝鮮人は之を曰可<sup>ワルカシ</sup>時<sup>シ</sup>といひ、明人は之を凹兒哈塞子<sup>ウハサ</sup>と呼べり。渾春附近より移住せし瓦爾喀部落の居寨なれば、此名を得たるにや。附近に瓦爾喀什山及び瓦爾喀什水あり。

(一)燃藜室述 卷二 柵中日錄

(二)鈔本讀史方輿紀要所載輿程記

以上の外に於て、明人の記録は、幾多城寨の名、及其里程を吾人に教へたり。鈔本讀史方輿紀要に收めある輿程記の一節は、實に下の如し。

寬甸一帶、皆在建州東南、若從鎮江路、徑長奠永奠三十里、而至沙松樺子、又三十里至分水嶺、三十里八家里、二十里轉山里、十里鴉兒河、二十里稗東葛嶺砦子、又三十里牛毛嶺、二十里牛毛砦、二十里大家砦子、三十里凹兒哈塞子、三十里哈家寨、三十里爲建州老砦、此皆小徑深林也。

此記事を基礎として考ふれば、永奠、長奠附近より鴉兒河に至るには、大約百二十明里を計上す。更らに、五十明里にして牛毛嶺に至り、又た五十明里にして、凹兒哈塞子に至るとあり。此凹兒哈塞子は、吾人が前に擬定したる瓦爾喀什の森林地なり。之を今の懷仁の西、六道河の上源地となす。かく思考すれば、輿程記の旅行者は、今の鴨綠江の下流、

九連城附近より寬甸縣に由り、東北して修家江流域に出でて懷仁縣の治所のある附近に達し、これより西向して牛毛嶺に至り、以て瓦爾喀什に達したり。此牛毛嶺は、今の懷仁の西三十清里許にて、雅兒河の左岸にあり。輿程記は、更らに此地方に於ける別路を記せり、曰く

靈陽路三十里至古北河、八十里半嶺、七十里爲一赤量古砦子、五十里爲頭道大嶺、二十里二道大嶺、四十里凹兒哈砦、卽七十里卽建州老砦矣、其古北河夾峙深林、小河數十道、多涸夏漲、頭道二道嶺、高陡絕、大樹紛錯、凡二百餘里、並無別徑、可抄險道也。

と、此行程は、今の靈陽邊門外より東して邊柵外の谷地を穿ち、六道河の上源なる瓦爾喀什林に出で、以て興京附近の地に至りしものと解すべし。こは抄徑なれども、所謂險道にして通路とするに當らず。董鄂路の交通大系をいへば、寬甸路より修家江に出で、西、六道河の流域を經由する行程を推さざるを得ず。此行程は、獨り輿程記の吾人に教ふるに止まらず、萬曆四十八年、明將劉綎と朝鮮の連合軍は、幾と此行程を辿りしなり。

(一)春坡堂日月錄 卷二 光海君十一年の條に曰く

弘立等、以二十四日行軍、宿營兒溝、二十五日、從中朝遊擊喬一奇、偕到亮馬佃、則劉綎等、從寬典路已過矣、我軍追及于榛子頭、鱗次下營、時軍餉在後、欲待糧至前進、綎不許、二十七日、到拜東江葛嶺、塞下營、有

于守備者持喬一奇令票來督曰朝鮮兵謂無糧而實觀望守備至拔劍督之不得已以二十八日卸步卒所資令肅川府使李寅卿領六百軍留屯冒曉行八十餘里駐牛毛砦得糧米四百餘石分餉軍卒弘立密遣通事金彥春等于虜以傳我國不得已送兵之意三月初二日行四十里到馬家寨胡騎始出誘導之喬一奇及祖參將出擊斬獲初二日午時到深河胡兵三百餘騎結陣以待喬祖等唐將先登斬級頗多賊詐敗登山遂催我軍炮射以進路向東邊胡兵千餘屯聚高山終不下敵日暮下營胡琦再次衝突放火炮賊乍退我軍糧絕矣令右別將領軍三百與浙兵四兵以送行未十里遇賊退還弘立等見劉綎陳情請留綎不從曰近處部落頗盛埋穀甚多槍掠足可爲糧不得已留一日初四日曉令武從軍李挺男加率兵使之押糧以來辰時喬祖二將先發都督刻綎次之我軍左營繼之中軍右營連續進發道路平坦山谷連接疑有虜伏三營各荷拒馬柞行纔二十里到富居地前報敵至我軍左營陳于路中營山上胡兵五百餘騎先衝左營放火炮敵暫退俄而喬一奇等單騎走還說曰唐軍盡爲覆沒都督亦不免云蓋天兵到野曠之中未及成列賊兵大至衝突擄殺殆盡云。

本文を以て輿程記に照し考ふれば日月録の様子頭の嶺とあるは今寬甸東北の馨兒嶺附近に相當し輿程記に沙松柝子より三十里分水嶺に至るとあるに相當す。沙松柝子は蓋し永甸東北に二道杉松とある地方なるべく輿程記の行路は寬甸より東北する通路と此地方にて會するものなるべし。これより六十里にして鴉兒河に至る。日月録は鴉兒河を通過したりしや明かならざるが様子頭の翌日は拜東江葛嶺塞に下營すと見ゆ。こは輿程記の鴉兒河より二十里の前方にある稗

東葛嶺砦子に當るべし。輿程記はこれより五十里にして牛毛砦に至ると見ゆ。日月録は之を八十餘里牛毛砦に駐まるとせり。牛毛の位置は大約今懷仁縣の西三十餘清里に前牛毛ありこの地方を輿程記の牛毛嶺と定めこれより西北二十清里程の地なるべし。輿程記乃ちいはく牛毛砦二十里大家寨子三十里凹兒哈寨子と日月録には牛毛砦を出で翌四十里にて馬家寨に至ると見え翌午時に深河に到るとあり凹兒哈寨子の瓦爾喀什林地方なるべきやは略ほ知るを得たるが深河と瓦爾喀什山とは蓋し程遠からぬ地方なるべし。日月録には此地方につきて劉綎の言を記し近處部落頗盛埋穀甚多とある深河を過る十里ならざるの道程なり。深河より三十里富居に到る。朝鮮の兵は其地にて降伏したり。富居は一に富察に作る。若し然らむには建州老砦を距る三十清里の地に過ぎず。劉綎の兵はやがて興京老城に肉薄せりと知るべし。日月録所載の文は燃藜室述<sup>卷二</sup>收録の柵中日録と異同ならずよりて左に摘出す。

二十四日弘立等行軍宿營兒溝二十五日從遊擊喬一琦偕到亮馬佃則劉綎等從寬甸路已過矣追及於様子頭鱗次下營時軍餉在後欲待糧至前進綎不許二十七日到拜東江葛嶺塞下營有于守備者持喬一琦令票來督曰朝鮮兵謂無糧而實觀望至拔劍督之不得已二十八日卸步卒所資令肅川府使李寅卿領六百軍留屯冒曉行八十餘里駐牛毛寨得糧米四十餘石分餉軍卒弘立密遣通事金彥春等于虜以傳我國不得已送兵之意<sup>日月錄亮馬佃去營兒溝五十里様子頭五十里牛毛寨去拜東葛嶺八十里</sup>

三月初一日提督先行三營繼發到馬家寨去牛毛寨四十里

初二日、午到深河。去馬家寨二十餘里。

初四日、天將先行、我軍三營繼進、道里平坦、山谷連互、慮有埋伏、營卒各擔拒馬杵前往、纒數十里、到富車地、距奴城六、連開大砲三聲、弘立拔馬馳登路左高阜、回驄忽起、煙塵漲天、即令左營陣前面高峰、中營陣元帥可登之阜、右陣南邊一阜、左營已陣於平原、賊騎已迫勢難移、時近處部落百餘家、爲天兵所焚、煙氣隨風來覆陣止、俄而陳相公、于守備、番遊擊、單騎來到、說、天兵盡沒、提督亦不免、蓋劉綎聞偵探來報、家哈嶺外絕無賊警、云、故疾驅先行、數十里間、分掠部落、不成行、伍胡將貴盈哥、領三萬餘騎、自西路連夜馳來、曉過家哈嶺、隱伏山谷、不意突出、衝斷前後、天兵諸陣、未及措手、舉皆覆沒云。

約和後、軍始下山、飲水、胡將仍言、此事當到城見、滿住後、許令還國、仍以鐵騎圍行、所過都督諸將戰敗之地、三十餘里、僵尸如麻……。

行二十餘里、到日可時止宿、初六日、到家哈嶺、到虜城外十里許、留住。

本文によりて判ずれば、劉綎の軍の大貝勒代善等の軍と衝突したるは、家哈嶺以南富車以北の地ならざるべからず。若し輿程記の哈家を富車に比定せば、建州老砦まで三十里の道里を算すべし。然るに柵中日録によれば、富車にて和を約したる後、二十里餘、日可時に止宿せりとあり。日可時は、家哈嶺の南にて、代善等が始めて劉綎の兵と衝突したる瓦爾喀什を去ること遠からじと知るべし。六日此地より起行して、家哈嶺に至る、虜城の外に到る十里許とあり、日可時より家哈嶺に至る道里は、今詳かならざるが、約そ二三十里を算したるべし。柵中日録によれば、富車より老城まで、約そ六十

餘里といふに當る。輿程記に哈家寨三十里爲建州老砦とあるは、短きに過ぐ。

#### □ 鴨綠江路

鴨綠江路とは、鴨綠江沿岸の部落をいふ。清太祖實錄萬曆十年に

正月戊戌朔、上遣兵略長白山之鴨綠江路、盡收其衆。

とあり。但し此時明國の新たに開拓されし寬甸の六堡は、尙ほ維持されしに徴し、鴨綠江路といふも、實は、佟家江の鴨綠江に合流せる附近より上流左岸の部落と解すべし。

#### 七 長白山の東北路

鴨綠江の上流より、松花江の上源地を繞り、朝鮮の東北に出づるの諸路は、滿洲の交通路にて最嶮阻なりと稱せらる。されど、明代に於ける女真人の如く、遼河の方面の漢族に梗阻されし場合に於ては、寧ろ此路を以て重視せざるを得ず。唐の中期に起りたる渤海王國は、恰も彼等と同一の地方に國家を創建しき。該王國の唐に朝貢するや、幾多通路を開きたりしが、中にも鴨綠江の通路は、朝貢道として重視せられたり。今日の長

白山東西は、餘りに荒廢に過ぐ。そは帽兒山附近より東北に連互せる大森林の影響にて、泥淖地の多きに歸すれども、亦過去數世紀に互りて、自然に委ねられしに由らずんばあらず。渤海の王國を立てし時は、官廳の設も少からざりしかば、自ら驛站の設備もありしことなるべし。ともあれ、此通路の險阻なるに關らず、上世よりして、使用せられしは、斑々として指證すべし。

近かき明代に於て、遼東より長白山の附近にありし女眞の衛所に至れるものは、自から幾多の通路を擇びしことと思はるれど、今の開原より輝發江に出て、これより長白山の東北を紆回せし一線の外は、吾人明かに知るを得ず。(一)天啓四年西紀一六二四明の將軍毛文龍といひるは、佟家江より輝發江に出て、金國の背面を衝きしことありき。されど、これ亦經由の地方を明にするを得ず。太祖の萬曆二十年西紀一五九二中、東、佟家江を收服したりしより、越えて四年、彼は頻りに兵を此地方に出しき。吾人は、此等用兵の結果として、纔かに長白山の東北に散居せる女眞の部落を確むるを得たりしなり。(二)

(二)遼東志卷九外夷衛所の條

(三)萬曆二十三年西紀一五九三一哈達、葉赫等九國の兵は、同盟して建州を討てり。その理由は、太祖の勢力の、年に加はりしに因れど、近因と視做されしは、耳敏、札庫木の兩地の交争にてありき。太祖は、此戰に

勝利を得たるのみならず、以上九國の中にて、珠舍里、納殷の二部の加はりしは、やがて松花江上源地方に於ける用兵の端緒ならずとせず。太祖は、實に明國の勢力の加はらざる地方に向ひて、専ら開拓の歩を進めたりしなり。

イ 納殷路及び朱舍里路

納殷路とは、松花江の上源、納殷河の流域を稱せり。納殷河に二水あり。一を賽因、納殷といひ、一を額、黑、納、殷といふ。吉林通志卷二の記事に曰く

額赫諾音河、源出長白山西北、奔流激急、是以有額赫之名矣。國語額、黑不善也。土人謂之急泉子、西北流百餘里、與三音諾因河會、河亦出長白山、北流數十里、哈勒、球、穆、克河、自西來入之、河出斐德里山東、即西幹西行之大山東、去長白頂二百六十里即湯河也。土人亦謂之溫泉、熱如沸湯、有氣上蒸如霧、東北流百餘里、會兩諾因河、東流入松花江。

と。此等諸水の外、斐德里山より發源せる雖、哈河、佛思亭山より發源せる那爾渾河の流域は、併ひに納殷路と稱すべし。

納殷路の城寨は、此等全谷地に互りて、七箇ほどありしといへど、その名を知られしは、佛多、和、山、寨に過ぎず。鈔本清太祖實錄、萬曆二十一年西紀一五九三の條に曰く

上以朱舍里路主尤楞格章京曾以兵助敵征服之、訥殷路搜穆寨克什聚七寨人據佛多和山寨而居。

と、又曰く

上命額宜都巴圖魯噶蓋札爾固齋春科落巴圖魯三人督兵千人圍納殷佛多和山寨、攻擊之、三月乃下、斬搜穆寨克什班師。

と。此記事に據れば、太祖が此時兵を加へたる地方の朱舍里及訥殷の二路なりしこと、併に佛多和山寨は、兩路の根據地なりしを解すべし。盛京通志卷一永吉州○大烏山川の條に

佛多和河

城南八四十里……源出訥秦高集、西流額黑訥因河。

とあれば、佛多和河は、此地方に在りしなるべし。案するに、今の興京地方より、此等の地方に赴かんとする、自ら兩路あり。一は輝發江の流域を經由するもの、佗は佟家江の上流より帽兒山に出て、湯河の谷地を經由するものなるが、後者の嶮阻なるは、いふを須ゐず。太祖は、輝發の部族の阻止せんことを恐れたれば、先づ此等不便の通路を取りしなるべし。さて太祖の兵、既に湯河に出でしとせば、これより西北して直に訥殷路の中腹を衝くを得べし。盛京輿圖は、佛多和山寨の外に、兀蘇城を三引訥殷河の流域に置けど

較、疑はる。何となれば、兀蘇城は、葉赫に隣接せりと想像され得べきを以てなり。

朱舍里路は、訥殷路の隣地なれば、大方色朱冷河の流域にてあるべし。されど、その位地は、確指する能はず。

□ 安楮拉庫路

太祖の兵、既に訥殷路を收むるや、翌歲を以て、輝發國拜音達里貝勒が所屬の多壁城を攻取せり。多壁城の地は、未だ詳かならず。然も、當時太祖は、輝發の東側を略したれば、此方面に在りしを想察すべし。こは、太祖が、東北經略の交通路を擁護せむとて、輝發を側面より威壓したること知るべきなり。鈔本清太祖實錄、萬曆廿五年西紀一五九七丁酉の條に曰く

吳喇國貝勒布占泰、又將我國所屬瓦爾喀之安楮拉庫內河二路、衆所推服者三人羅屯噶、石屯汪吉努、送葉赫國、引其使、招誘安楮拉庫內河二路。

と、瓦爾喀部族を措して悉く、我國の所屬となせるは、蓋し縁飾の言たるなからず。吾人は前節に言ひ及びし如く、寧古塔貝勒の時代は、更にもいはず。景顯二祖の盛時にてすら、其轄境は、蘇子河の谿谷を出でしと覺えざるに、何ぞ此等遠僻の地方を指して所屬と



いふを得むや。瓦爾喀とは、蓋し東女真の一種にて、朝鮮にいふところの韓兒哈に當れり。太祖實錄に吾國所屬とある、寧ろ彼等と同一種族たるを意味すべし。此部族は、當時安格拉庫路及内河路までも繁衍せりと覺ゆ。さて吳喇の布占泰は、太祖の東侵を阻止せむとて、先づ安格拉庫及び内河二路の酋長を招誘したりしが、かかるは太祖の方略上、重大なる阻碍をなししに外ならず。果せるかな、太祖は、其翌萬曆廿六年西紀一五九八を以て、星馳して二路を收服せり、太祖實錄同年の條に曰く

春正月丁亥朔、上命長子褚燕台、吉幼弟巴雅喇台、吉與噶噠札爾、固齋、蜚英、東札爾、固齊、統兵一千征安格拉庫路、星馳而往屯寨二十餘所、將所部屬人民、盡招徠之。

と、此記事は内河路の招徠を示さゞれど、吾人は相前後して收服したる者と解釋すべし。安格拉庫路の名は、昂邦格拉庫河の流域によりて稱せらる。水道提綱卷五 松花江の條に之を記して曰く

松花江……有數源、皆出長白山北之支峯、其東有二源、正當鴨綠江源之北者、一曰阿儿八免拉庫、北流下山、其東十數里、日阿母八免里庫、亦北流下山、數十里合焉、又北曲曲百數十里、有泥牙母泥牙庫河、自東南來會……

と、吉林通志卷二は之を釋くこと較、詳かなり、曰く

兩圖拉庫河、皆源出長白山巔、正當鴨綠江源之北、在西曰安巴圖拉庫、在東曰阿濟格圖拉庫、國語安巴大也、阿濟格小也、圖拉庫瀑布也、激湍奔注、直下千尋、是以有圖拉庫之名矣、兩水東西相距十餘里、分流北行百餘里、入於尼雅穆尼雅庫河、河亦出長白山合兩源北流百數十里、折西流、受兩圖拉庫河、屈西北流百餘里、會富爾哈河、富爾哈、今亦謂之富太河、出平頂山西北諸峯、在黑山之北百餘里、亦幹山北行、而分支、一趨東北、一趨西北、趨西北者、爲尼雅穆哈達哈達國語峯也。蓋琿春之西界也、直西流百餘里、入吉林府界、又西流百餘里、入吉林府界、又西百里許、折北流、與東來之古洞河會、河亦出琿春、西界山、中直西流百餘里、入吉林界、北岸界、敦化縣、又西百里許、與富太河會、合成一川、又西百里許、折南流、與兩圖拉庫河會、合西流、受南來之塞珠倫河、河長百餘里、折西北流、薩穆什河、自東來入之。

と、吉林通志は、此流域を二道江と總稱す。全延長三百數十清里。訥般水源の流域に比して、數十里の廣濶を覺ゆといふ。安格拉庫路とは、蓋し此流域を包潤したるものにて、東北は、黑山脈即ち朝鮮人稱するところの北甌山に抵りたるもの、西南は、塞朱倫水附近にて訥般路と界したるものなるべし、理學博士小川琢治氏は、長白山附近地勢及松花江水源史學研究會講演集第二册に於て、北甌山附近の地形を説いて曰く

第三紀 Tertiary period の中頃以後に、蒙古より滿洲朝鮮に互る廣大なる地域に、玄武岩を噴出せる一大火山力の活動ありて、其准平原的高地の表面は、平坦なる熔岩を以て

被覆せられたり。白頭山附近は、其中心なるが如く、咸鏡道の東南に向ひて、端川の舞水灘 ホルチン角 Cape Borin に至りて海に入り、東北は、牡丹江即ち胡爾哈河の上流地方に及び、西北は海龍城、寛街の地方に及び、豆満江の支流なる海蘭河と松花江の東支流なる古洞河 即ち古の混同江幹流 との間の分水嶺たる古の黒山即ち韓人の所謂北飯山の如きは、此玄武岩高原の最も著しき一例たるべし。其海拔一、六〇〇米突に達し、海蘭河二道溝より古洞河に通ずる重要な街道たる窩集嶺に於て一、二一一米なるも其北に於て尙一、三〇〇米を保持し、哈爾巴嶺に向ひて緩斜するものとす、地圖上に於て北飯山の一帯は、一に老嶺と稱する狭長なる分水山脈なるも、其地勢は全く平坦なる高原にして、清朝一統輿圖に、平頂山なる名稱の此附近の山嶽に與へられたるは、是が爲めなり。と、長山嶺、下畔嶺、及北飯山の條には曰く

白頭山の東北麓より起りて、東北に向ひて走り、白頭山の東腹を流るる董棚水、及び定界碑に所謂土門江の諸水と、豆満江の支流なる烏鳩江 朝鮮音 Or-ku-gang 即ち吉林通志所謂馬鹿溝との間の分水界を成して、北飯山に連れる一帯の山嶽あり、是れ朝鮮に於て長山嶺にして、是より東に向ひて一支を出し、豆満江の上流と烏鳩江との間に分水界を成せる山嶽あり、其高峯千四五百米に達す。

此山嶽は、癸未 明治十年 韓人金禹軾の探検記事に據りて大勢を窺ふべし、曰く定界碑前東爲間峯、其東爲大角峯、……大角峯東前有種種十數峯起立、其前脈隱伏東去、爲六七十里、爲長山嶺、嶺東後邊豆満江源地也、長山嶺左右八字、皆爲長嶺也、正脈東北向疊々起、幾近二百里有北飯山突起也。

此主要分水線は、北飯山の西南に於て最も低き黃溝嶺一、〇八五米となり、松花江の上流娘庫河より豆満江上流に通ずる一交通線に當れり。

と、吾人は、此記事によりて、清初に於ける長白山東北交通路の、約そ兩條ありしことを推測す。乃ち其の一は、古洞河即ち今の活同、几河の上源より、窩集嶺を越えて、海蘭河の上流に出づるもの、佗の一は、娘庫河の上源より、黃溝嶺を通過して、豆満江上流に到るものこれなり。此事實は、太祖が安楮拉庫路を收服したるより歳を出ずして、徑ちに茂山の流域を攻略したるを以て證するを得べし。

## ハ 内河路

内河路の、何れの地方に擬定すべきやは、從來何等解説するところあらず。唯だ此路の名の安楮拉庫路と併稱せられしを以て、大方は、松花江の流域にあらむと考察せられ

たり。然ども、此考察は寧ろ危険なるを免れず。吾人は、前節に於て、訥般路をば、頭道江に、安楮拉庫路をば、二道江に擬定せるが、此等兩路の地たる、共に豊沃なりといふを得ずして、そが戸口とても、亦極めて寡少なりしを疑はず。太祖は、何等要望するところありて、這般の瘠土を争へるや。吾人は、此質問に對して容易に答ふるを得べし。そは外ならず、松花江の流域たる、當時尙ほ兀喇の會長ト、占台に控制せられつつありしを以て、太祖は、比較的彼等の勢力の加はらざる地方を擇びしに外ならず。内河路を松花江方面に求めんとする考察は、先づ疑はる。然らば、海蘭河の流域なるかといふに、これ又た否らず。此流域は、當時同じく兀喇によりて控制せられたる理由あり。吾人は、ここに於てか、平頂山外西南の地方を擇ばざるを得ず。

内河路の名稱は、清の記録を通じて、多見せず。但だ太祖實錄、萬曆廿五年の條に

吳喇國貝勒布占太……又將我國所屬瓦爾喀之安楮拉庫内河二路衆所推服者三人羅屯噶石屯注吉努送葉赫國引其使招誘安楮拉庫内河二路

とあるに過ぎず。内河の位地の明白ならざるは、自ら已むを得ざりしなるべし。然ども、吾人は、幸にも、之れと極めて近似せる水名の長白山より發源せること、併にその名稱の太祖實錄に著録せられつつあるを檢知し得たり。そは外ならず。豆滿江の舊名を

愛濤と呼びしこと即ちこれなり。鈔本清太祖實錄發詳世紀によれば、下の如し。

長白山高二百里、綿互千里、有潭曰闔門、周八十里、鴨綠混同、愛濤三江出焉。

此記事は、明一統志卷八に、長白山……横互千里、高二百里、其顛有潭、周八十里、南流爲鴨綠江、北流爲混同江、東流爲阿也苦河と見え、滿洲源流考卷一には、阿也苦をば、愛呼に改めり。曰く、案するに、元明統志、又訛して阿也苦となす。今併せて之を改むと。阿也苦の古音の愛呼に改められし可否は、今之をいはす。然ども、實錄にいふところの愛濤が愛呼の轉音にて、阿也苦河即ち豆滿江上源の地を指せしは、何人も疑を容れざるべし。吾人は、此の考察の下に、内河は、愛濤(二)の對音に外ならずとす。

(一)内河の北京音は、Nei-ho Naeh-hu にて、愛濤及び愛呼は、Ai-hu と音すれども、山東人によりて愛は、Neiと音せらる。猶ほ北京音安トが陝西地方に Nei と音せらるるが如し。

太祖が安楮拉庫路を收服せりと覺えし、萬曆廿六年西紀一五九八より越えて二年、清の兵力の、會寧府の西境に現はれし事實は、朝鮮の記録によりて證せられたり。北關紀聞に曰く

宣宗三十三年、庚子、甫乙下僉使具混、聞老賊三百餘騎、襲藩胡、領兵往救、爲賊所屠、府使趙傲亦使判官安應河往救之、遇賊五十餘於鰲池岩、挾江而射、賊逾雲頭城而去。

と、此記事に、老賊とあるは、太祖の諱奴兒哈赤を指せること、北關志會寧府の條に同一事件を傳へて、庚子六月、老乙加赤、以大軍來犯甫乙下境、具混、出戰、爲賊所殺とあるにより、確知するを得べし。甫乙下は、即ち雲頭城の所在地にして、今の會寧府の西五十清里、豆滿江の河岸に在り。此戰は、彼我ともに大なる勝敗あらず。然ども、朝鮮の兵の、此一帯を固守するに過ぎざりしは、注意を値す。南九萬の疏は、北關志茂山茂山此間の消息に言ひ及べり。曰く

自清人起於建州之後、江內藩胡及老土个乙等部落、沒數驅去、江外雜種、亦皆盡徙、故其地無胡人形跡、已久矣。

と。知るべし、老土部落の根據地と知られたる今の茂山の谷地は、此時既に清人に掠取し去られしを以て、雲頭城附近の地は、やがて兩國の接觸線をなししことを。吾人の知るところにては、此戰たる、清兵の、東北朝鮮境に及びし最始のものと解すべきが、いふまでもなく、太祖の用兵は、唯だ豆滿江邊に散在せる瓦爾喀人を收服せんとせしに外ならず。尤も此問題は、爾後久しきに互りて、彼我の論争を繼續したれども、太祖の初年に於て、難を朝鮮に構ふるの意志なかりしは、徵知すべし。然らば、太祖は何等事情の下に、兵を進めしめしや。吾人は、此疑問に對して下の如き解釋を試むべし。その一は、會寧の

對岸なる海蘭布爾哈圖兩河の流域の、兀喇に控制されありしを以て、窩集嶺を通過して今の間島に出づる能はざりしこと。その二は、豆滿江上流の地の、早く清領に入りしを以て、自ら兩國の兵の接觸を招きたること是れなり。吾人は如上の考察の下に、内河路を茂山の境に置くも何等矛盾するところあるを發見せず。李氏朝鮮の茂山の谷地を收めんとの意志を表明せしは、顯宗王十五年西紀一六七四に始まり、後十年、肅宗王朝に入りて、漸く行政廳を今の茂山に建設せり。(二)かかれは、清初より約そ七十四年を経るに至るまで、此地の清領たりしは、此問題と併せ考ふべし。

(二)李朝の豆滿江方面に關する經略は、會寧より以東に於て、早く確實なる基礎を置けり。然ども、會寧以西の地、即ち豆滿江上流の一帯は、久しき間放棄されしを疑はず。吾人は、それが最大の原因として、今の茂山の地方を根據とせる老土部族の勢力に對抗する能はざりしを指摘すべし。南九萬が舊茂山鎮廢茂を車輪嶺外に移さんことを請へる狀啓は、此事情に言ひ及べり。曰く

金宗瑞際遇英廟、復開六鎮、其時廷臣亦多異議、而英廟排羣言而任之、迄于有成、第其時藩胡之居江內者、以離土徙去爲悶、請仍居江內、永爲不叛不二之臣、其勢有雄一時、盡逐挑其仇怨、故自朝廷不得已、築長城於江邊、而凡之内地、在長城之外者、割而與之、使藩胡居之、且富寧北車輪嶺外、乃江內數百里之地、則宜爲我有無疑、其時不建置州鎮之由、不出載記、今不可詳、而想必或於事力之不逮、或由胡人之居其



非れは、省略せり。扈倫一に呼倫とも書かれしが、此名稱は、清朝に始まりしもの如く、  
明朝には、烏拉をのみ指して忽刺温(二)と稱したり。扈倫と稱ししは、或は即ち忽刺温の對  
音たらん。以下此等各部族の位置を記載すべし。

(二)忽刺温なる名稱は、十五世紀の初よりして知られたり。思ふにその本地は、黒龍江流域にありしものなるべきが、明の中世遼東方面の混亂せるに乗じ、漸く南下して、吉林地方に據りしを疑はず。開國方略卷四に烏拉之先、以呼倫爲國號、姓納喇、與哈達同、……布延收服附近諸部、築城于烏拉河岸、洪尼地、國號烏拉、……と見ゆ。烏拉は滿洲語にて、Da(江)の對音なり。蓋し此部族が、今のSungari(松花江)沿岸に據りしより、斯くは稱せらる。明人は、又彼等を一般に江夷とは稱ししなり。

イ 哈達

哈達は烏拉と姓を同うす。此稱號を用ひしは、著名なる會長王台の頃に始まるべし。今の開原の東北、哈達河の上流にて、古城と稱する地方に在り。哈達河は、もと小清河と呼ばれしが、哈達の部族の、此河上に據りしより、今は斯く稱せられたり。盛京通志卷一によれば、下の如し。

哈達石城 在衣車峰之西南、周圍二百四十步、南一門。

哈達新城 在衣車峰之上、舊哈達貝勒自開原縣界內、舊城遷居於此、故名。

衣車峯は、開原の東六十餘清里に在るべければ、哈達の兩城は、此附近にありしを疑はず。乾隆四十四年増定の盛京通志卷三によれば、哈達は、もと今の開原境内にありしが、後遷りて伊徹峯の上に移りて住めりとあり。伊徹、衣車は、共に滿洲語 Jche(新)の對音、哈達は滿洲語 Hada(峯)の對音なり。至竟彼等の部族は、山寨に據りしこととて、哈達とは呼ばれしなり。明人の江夷といふに對し、山夷の名稱を與へしは、自らかかる事情に因らずといふべからず。盛京通志卷一は、此等二城の外に、小石城あるを傳へあれど、其等の名稱は、全く知るを得ず。明人は、一に彼等をば、南關(二)夷と稱したり。

(二)南關とは廣順關をいふ。乾隆四十四年増定の盛京通志卷九、開原の條に、下の如き解あり。曰く、哈達……城東六十里、明時置廣順關于此、亦曰南關、後爲哈達貝勒所居……

本文によれば、南關の舊址は、即ち哈達貝勒の居住なるがごとく解せらるれど、それは錯にして、彼等は、實に廣順關即ち南關の外に近く居住したりしなり。哈達を南關といひるに對して、葉赫をば北關と稱しき。こは開原の東北なる鎮北關の外に近かりしを以てなり。

□ 輝發

輝發は、黒龍江の流域より移住したる部族なり。鈔本清太祖實錄、萬曆三十五年の條に之を記して曰く

初輝發國、本姓益克得里、原黒龍江尼馬察部人、始祖昂古里、星古力、自黒龍江載木主遷于查魯居焉、有扈倫國人噶揚噶圖墨土、姓納喇氏、居于張因附其姓、宰七牛祭天、改姓納喇、星古力生二子……王機努招服輝發國諸部、於輝發河邊扈爾奇山築城之、因名輝發國。輝發なる稱號の河名に得たること知るを得べし。遼東志一には、此河に相當せるを灰扒江と呼べり。灰扒は、輝發の對音と知るべきなり。盛京通志五 永吉州の條によれば、下の如し。

輝發城 城南三百七十里、在吉林峯之上、週圍二百步、西一門。

通志は、以上の外に、輝發峯下城といふを擧げり。曰く

輝發峯下城 輝發峯之西北、週圍四里、南北二門。

と。此城は前記吉林峯上のものに比して、大なれども、此部族の本城には非りしもの如し。吉林通志四 卷二は、前者を擧げり。盛京輿圖が、此城をば、今の輝發江の右岸、三屯河と托忒河との中間に置きしは、蓋し誤らず。吾人は、此等諸城の位地より、北方輝發江に沿へる地方に、那丹佛呼(那丹府)あることを知る。こは明初よりして交通の要地に當り

し城寨なるが、輝發の部族の確實に之を把持せしことありしや否やは、群かに判知するを得ず。然ども、情勢より推すれば、此部族の盛なりし時に於て、該地方の包括せられしは、別に疑を容れざるべし。

### ハ 烏 拉

烏拉は、今の吉林府の北七十清里、松花江に沿へる打牲烏拉にありき。名會卜占台の居りしは、此城寨なり。盛京通志五 卷一 永吉州の條に曰く

烏喇城 城北七十里、混同江之東、舊布占大貝勒所居、周圍十五里、四面有門、內有小城、周圍二里、東西各一門、有土臺高八尺、周圍一百步。

と。烏拉城の規模の、當時滿洲に冠たりしは、以て推知せらる。左に烏拉到に隸屬せる諸城を列擧すべし。

(一)金州城 此城は、吉林府の北六十清里に位す。山城なり。鈔本清太祖實錄十一 萬曆四年の條によれば、卜占台の居りし大城、即ち烏拉の西門外里許、對岸にありしを知る。今、一漢河に近く、景思佛勒と稱する一站あり、該城は、此站到に近接せる地方に在りしなるべし。

(二)宜罕阿麟城 此城は、吉林府の東北三十清里、伊罕山の上に在り。伊罕、宜罕は共に

滿洲語 *Man alin* (牛山)の對音なり。

(三)孫札泰城 此城は吉林府の東、遠からざる地方に在るべし。今の伯都訥の西にある孫札堡台に擬定するものあれど、錯れり。孫札泰は滿洲語 *Sunjata* (五箇)の對音なり。

(四)郭多城 此城は吉林府の東、遠からざる地方に在るべし。

(五)俄漠城 此城は吉林府の東三十清里に在り。

(六)伏爾哈城 此城は吉林府の北三十三清里に在り。

### 蘇完部

蘇完部は伊通州の東、刷煙河の流域にあり。開國方略<sup>二</sup>卷 萬曆十六年の條に曰く  
蘇完部長索爾果率部衆來歸、太祖以其子費英東佐理政務。

と。索爾果等の當時幾何を以て來歸せしやは、知るを得ざれど、費英東の死後、太祖の廟に配祀されしに徴するも、此部族の當時微弱ならざりしを推知すべし。但だ彼が建州に來りし時、太祖の力は未だ刷煙河地方に伸ぶる能はざりしこと明かなれば、舊地の、自から烏拉もしくは、葉赫に併吞されしを疑はず。今の蘇瓦煙站 *Suwayan giyannu* は、即ち

此部族の據りしところとす。蘇完蘇瓦煙は、共に滿洲語 *Suwayan* (黄色)の對音なり。

### 九 東海瓦爾喀部

東海瓦爾喀部と稱するは、豆滿江の下流域併に沿海の地方をいふ。太祖朝に於ける此地方の收服は、固より創業に屬すれば、未だ、必しも完全に行はれたりといふを得ず。されども、退いて考ふるに、太祖の天命元年以前に在りて、兵力の遙かに東海に及びしは、寧ろ驚異すべき事實ならずとせず。就中、蜚悠城の收服併に此役に關連して起りたる豆滿江畔戰役の經過は、大なる興味を以て讀まるとともに、瓦爾喀の散住しける地方を概見するを得べし。蜚悠城は、今の渾春の西北二十清里に在り。

(一)蜚悠城一に飛腰費雅に作る。滿洲文 *Feyo* の對音なり。滿洲語 *Fe* は古の義なれば、蜚悠城 *Feyao* とは、古城の意味なるべきが、朝鮮には、此城をば、縣城 *Hion-Syong* と呼び、大東輿圖は、之を古縣と記せり。北關志<sup>慶源</sup>の條によれば、此城は、訓春江の西七韓里、豆滿江の東五韓里餘、古の奚關城 *Hye-Koun* の遺址なりとあり。盛京通志<sup>卷一</sup>は、此城を渾春の北二十清里にありといひ、互の記事の一致を見るべし。



吾人は前に安楮拉庫路及び訥殷路の征撫は、烏拉の形勢に關連せし由を説述せるが、東海瓦爾喀部の收服も、亦同じく烏拉到關連して決行せられたり。鈔本清太祖實錄、萬曆三十五年の條に曰く

春正月……東海瓦爾喀部長策穆特黑來朝、告上曰、吾等因地方遙阻、附吳喇國、吳喇布占、泰貝勒、遇吾等虐甚、乞移家來附、上命弟舒爾哈齊貝勒、長子洪巴圖魯貝勒、次子代善貝勒、一等大臣蜚英、東扈爾漢蝦、率兵三千、至蜚悠城、徒之……遂決意進蜚悠城、盡收屯寨、凡五百戶、令扈爾漢蝦、率兵三百衛之、先行、時吳喇國布占、泰貝勒、發兵萬人、邀諸路扈爾漢蝦、見之、令五百戶結寨山巔、以兵百人守衛之、使人馳告後隊、衆貝勒、當是時、吳喇國萬人、我國扈爾漢蝦、兵僅二百人、各據山、一面結營、寨相待、次日、吳喇國以萬人來戰、我兵二百人、我國大將楊古里、迎擊、爭先奮力、斬吳喇兵七人、我兵止傷一人、吳喇因七人被殺、遂退兵、渡河登山、畏懼不敢前、兩軍相向駐營、至未時、我國後隊三貝勒、兵悉至、見吳喇眾、洪巴圖魯貝勒、代善貝勒、策馬奮怒曰、皇父每有征伐、無不破降兵衆、今雖未親履行間、有我等在此、爾衆勿憂……衆軍士皆奮願效死、遂渡河、洪巴圖魯貝勒、代善貝勒、各率兵五百分二路、緣山奮擊、吳喇兵遂敗、代善貝勒、追及吳喇、統兵博克多、從馬上以手攫取其胃而斬之、時天氣清明、忽陰晦、大雪寒冽、被傷敵兵、棄甲逃者、僮仆者甚衆、是役也、陣上斬博多貝勒父子、生擒常住貝

勒父子、及胡里布貝勒、斬三千級、獲馬五千匹、甲三千餘副云、初我兵與吳喇兵接戰時、舒爾哈齊貝勒率兵五百立山下、見二貝勒被敵追擊、始驅兵前進、適有大山間之、遠山行、未能多所獲……。

と。思ふに、此戰たる、清にても精兵を擇ひて派遣せしなるべきが、烏拉到於ては、殆ど部族の全軍を傾けて來りしこと疑はれず。斯かる重大たる戰役なりしに關らず、吾人は以上實錄の記事によりて、蜚悠城の名を知るを得たるの外、その他一切を知るを得ず。例令へば、扈爾漢蝦が五百戶の人民を引き具して山巔に結寨せりといひ、或は烏拉の兵の退きて河を渡りぬとあれど、それらの山川の何れに在りしやは、毫も知るを得ず。然るに、吾人は、幸にも、此事實の、朝鮮に於ける幾多記録の中に傳存しつつあるを知るを得たり。今便に従ひ、北關紀聞の記事によりて、太祖の行軍の經過路を考察すべし。

宣宗四十年萬曆三十五年三月、建州衛の老可赤、弟の小可赤及び其子二人を送り、鐵騎五千を領して、白頭山外に出で、件可退より、我が穩城の寨を穿がち、直に慶源の地なる縣城部落を擣き、四散分鈔して、南慶興境なる時錢部落に至れり。此時縣城の胡は、忽胡と相距く。忽胡の兵を擧げて之を屠らんとするを聞き、差胡の五乙古大等を送り、急を老胡に告げり。故に、兵を遣はして來れるなり。卜占台、老兵の懸軍深入せるを聞き、次

將者乙古舍をして、歩騎萬餘を悉くして來り、門巖に屯して、老兵の歸路を邀へしむ。是月十七日、小可赤、縣城に留まり、先づ甲騎三四百を以る、所略の人畜數千を領し、路を慶源の南山の外に取らしめ、鍾城境の西豊に宿す。十八日、鍾城東門の外より、江に沿ひて防垣の烏礪巖洞に到り、忽兵の甚だ多きを見、即ち烏礪峯に上り、險を設けて自ら固む。二騎を送りて縣城に飛報し、救を請ふ。忽胡、烏礪峯の下に到り、江を隔てて陣す。先づ銳騎を以て江を渡り挑戰せり。老兵の險に據り、利ならざるを以て、防垣の空城に入り、廬里を掠む。小可赤は、その兵の忽胡に遮られしと聞くと、親ら鐵騎數千を領し、慶源の甌山路を取り、西豊より香峴に出て、日晡の時を以て、烏礪洞に到り、軍を分ちて三となす。二軍直ちに忽陣を擣き、一軍下灘を渡り、門巖の歸路を遮らしめ、之を夾撃しぬ。大戰良久し。忽兵大に敗る。老兵勝に乗じて追奔する四十餘里。風塵晝晦し。忽兵の死者幾と七千、卜占台の叔昌主等を擄にし、猛將卓斗等數十人皆死せり。唯だ者乙古舍數百騎を以て遁れ去れり。小可赤、兵を駐むる二日、器械甲冑を收むる山の如し。兵使、軍官趙公玠を送りて之を勞ふ。老胡、高嶺會寧路を取りて還る……。

本文の老可赤 Nur-hachi は、奴兒哈赤の對音、小可赤 Dyo-hachi は、舒爾哈齊の對音とす。太

祖の兵の來路を按ずるに、白頭山外に出て、件可退より穩城の長塞を穿ち、直に慶源の縣城に至れりとあり。件加退は、今の局子街附近なること疑はれざれば、太祖の兵は、窩集嶺を通過して、海蘭河に出でしなるべし。かくして穩城の内地を事もなげに横斷し、慶源の江邊にて、豆滿江を越え、今の渾春の西北なる縣城に到着せり。縣城は、即ち清朝にいふところの輩悠城なること前述のごとし。舒爾哈齊は、預定の計畫を終へたれば、輩悠城の捕獲を前行せしめ、再び來路を辿りて歸還せんとせり。烏拉の大兵、乃ち之を鍾城の對岸なる門巖に要撃せんと欲し、前行の扈爾漢蝦と防垣附近に出會しぬ。扈爾漢蝦の縣城より防垣に出でし徑路は、頗る明白なり。彼は、三月十七日に、豆滿江を渡り、慶源の南山に出で、甌山の南、禾洞嶺を越えしなるべく、以て鍾城の西豊に至りしなり。此間やがて六七十清里を計ふ。十八日、彼は、路を鍾城東門外の江邊に取り、以て防垣の烏礪巖洞に至りたり。ここに、彼は、烏拉の兵を望見しぬ。忽胡とあるは、忽刺温胡の略稱にて、朝鮮にて、卜占台を忽胡とは稱せり。扈爾漢蝦敵衆を避け、即ち烏礪巖峯に上りて結寨せりと解すべし。救援の使者に接して出發せる舒爾哈齊の行程は、更に明白なり。彼は、慶源より甌山路を取り、西豊より南して香峴に出で、以て烏礪巖洞に出でり。實録は、褚英代善の二人、五百の兵を率ゐて、河を渡り、舒爾哈齊は、山下に立ち、二人の烏拉

を破るを見て、始めて兵を驅りたりと傳ふれど、紀聞によれば、兩軍の大戦は、烏碯巖の下に行はれしが、一軍は、下灘を渡り門巖に至りて、忽、刺温の背面を扼し、東西より夾撃ししものと解せらる。大捷の清兵の手に收められしこと、異辭なし。紀聞は、更に清兵の退路を記して會寧の北、高嶺の路を經たりとあり。こは、明かに烏拉の再舉を顧慮ししを以て、路を内河路今の茂山に擇ひしことなるべきが、烏碯巖戰の烏拉に及ぼしたる影響は、想像の外に出でり。寧古塔より東北に通ずる通路の、此戰役以後に開かれしは、まさに之を證す。

(二) 關北紀聞、宣宗三十八年五月の記事に、訓戎僉使任義、會寧府使李祥龍等、從取路門巖洞、一夜馳百餘里、味爽到件加退……とあり。大東輿圖に件加堆とあるは、同一地なるべし。件加退は朝鮮に *Pu-tai*

*Ka-toi* と音すれば、布爾哈圖 *Burkha-tu* の對音と視るを得べきなり。

(三) 門巖は鍾城より今の局子街に通ずる道路上に在り。

(四) 北關志鍾城の條に曰く、防垣堡在府南十二里。

(五) 北關志鍾城の條に曰く、烏碯巖烽燧在府南二十一里、南應防垣堡。

### 一〇 兀哲部

兀哲は、一に窩集に作る。共に滿洲語 *Wai-tai* (森) の對音なり。龍飛御天歌七卷には兀狄哈とあり。兀狄は、同じく *Wai-tai* の對音にて、哈 *ka* は人の義となす。思ふに、此部族の森林帯に棲息せるよりして、此名稱を得たり。太祖の兵の、兀哲部と接觸ししこと、寧古塔の東北路の通じたるに始まれるより推すれば、略ぼそが道里方向を概見すべし。

寧古塔(三)の太祖が手中に歸せしは、何年に於てせしや、明かなるを得ず。されど、萬曆三十五年西紀一六〇七、豆滿江沿岸に起りたる烏碯巖戰の後たるべきは、想像に難からず。開國方略三卷、萬曆三十八年十一月の條に下の如き記事あり。

戊申九月、窩集部之呼爾哈路千人侵我寧古塔城、我駐防薩齊庫路兵百、擊敗之、斬百人生擒十二人、獲馬四百匹、甲百副、餘衆悉降、既而降人有逃至窩集部、瑚葉路者、匿弗以獻、已酉年十二月、太祖遣扈爾漢、率兵千人討之、扈爾漢取瑚葉路二千戶而還……。

此記事は、寧古塔の、我が守備に歸したるの、晩くも戊申萬曆三十六年以前にあるを示せり。さて之を實録に檢するに、太祖はこれより前一年即ち萬曆三十五年五月を以て、寧古塔より吉林に通ずる道路を侵略したること明かなれば、太祖は、烏碯巖戰の捷利に乗じて、烏拉の東面を壓迫したるの疑はれず。寧古塔の太祖に歸せしは、やがて此月の前後に在りしなるべし。太祖は、實に此地點を根據として、西方は、吉林方面に互りし兀哲部を收

め、東方は綏芬河の流域より烏蘇利江に遠征軍を發遣せり。但し牡丹江を下りて、今の三姓に通ずる廣濶なる谷地は、未だ完全に收服せられざりき。兀哲部を完全に收服せしは、太宗朝の事業に屬すれば、ここには、専ら天命元年西紀一六一六以前に於ける征撫の地方のみを掲げて、その位地を擬定すべし。

(二)寧古塔に新舊二城あり。盛京通志卷一寧古塔の條に曰く寧古塔舊城城西北五十里海蘭河南有石城高一丈餘週圍一里東西各一門城邊牆週圍五里餘四面四門昂邦章京吳把哈巴都魯監造と。こは勿論清朝の築きしものなれど舊址によりて修築したるものと解すべし。

イ 赫席赫路

鄂木索より敦化縣に至る道路上にある地方名なり。

ロ 俄漠惠蘇魯路

張廣才嶺の東北、鄂木索の豁谷をいふ。

ハ 佛納赫托克索路

今の寧古塔の西南五十清里許の地方なり。

以上三路は烏拉の疆域なりしが、西紀千六百七十七年の夏擧げて太祖に收服せらる。

ニ 濛野路

濛野河の流域をいふ。水道提綱卷二によれば、此河は、烏蘇利江の支流にて、興凱湖の東邊を駛走せり。盛京輿圖に滿洲文 *Hyge golo* と音す。

ホ 綏芬路

綏芬河の流域をいふ。盛京輿圖に滿洲文 *Niuhun golo* と音す。綏芬河は、今のアムール灣に流入する河川なり。

ヘ 那木都魯路

綏芬河の流域の一地方をいふ。龍飛御天歌卷七に、れば、南突 *Namtoi* と呼べる兀狄哈の速平江の流域に據りしを記せり。速平江とは、今の綏芬河をいふ。八旗滿洲氏族通譜卷二 那木都魯氏の記事に、那木都魯、本係地名、因以爲姓、其氏族散處於那木都魯、綏芬、渾春及各地方とあれば、那木都魯の南突と同一部族を指せること明けし。盛京輿圖は、此名を載せず。

ト 尼馬察路

綏芬河の上流の地方に在り。盛京輿圖には、滿洲文 *Nimaaha golo* と音す。

子 寧古塔路

綏芬河の上流の地方に在り。今の寧古塔附近をいふにあらず。滿洲八旗氏族通譜<sup>二卷四</sup>によれば、寧古塔氏の綏芬地方に散處せるよしをいへり。太祖實錄、萬曆三十八年十一月の條に、上命額宜都巴圖魯率兵一千、往東海兀哲部之那木都魯瑞分、寧古塔尼馬察四路、招其路長康果里喀克都里……とあり。乃ら知る、以上四路は各、相連接してありしことを。

リ 雅攪路

雅蘭河の流域なり。一に鴉藍に作る。滿洲文 Yalan の對音なり。水道提綱<sup>卷二</sup> 雅蘭河、源出西噶塔山之西南麓、南流合二水而南二百數十里入海とあり。

又 錫林路

錫林河の流域をいふ。一に西臨に分る。滿洲文 Sin の對音なり。水道提綱<sup>卷二</sup>に西林河、源自大山松林南會東北一水、又南二百數十里入海とあり。今のウラシオストツクの東北沿海州に在り。

ル 烏爾古宸路

木輪河の附近に在り。滿洲文に Urguhen golo と音す。吉林通志<sup>卷一</sup> 輿地志の條に、

烏蘇利江東岸自南而北、舊界赫哲人等居址の條に、庫爾佈新<sup>即烏爾古宸路</sup>とあれど、從ふべきや否やは未だ明かならず。盛京輿圖が、此路の位置を長白山西なる訥殷路の附近に置きしは、甚しき誤謬なり。<sup>(二)</sup>

(一)盛京輿圖のかかる誤謬をなししは、八旗滿洲氏族通譜<sup>卷五</sup> 烏爾古宸氏の條に、格鈕<sup>正紅旗人、世居訥殷地方</sup>とありしに基けり。されど、此場合は、烏爾古宸の本地を指ししにあらず。通譜同條に、烏爾古宸爲滿洲一姓、其氏族、散處於木楞等地方とあり。木楞は即ち木輪の對音に外ならず。若しかりに、輿圖の説に従へば、太祖の兵は、訥殷路を收服したる後、又十餘年にして、尙ほ長白山西に未收の兀哲部を征服ししこととなるべし。かかるは、全く實錄の記事を顧慮せざりし妄斷なり。

ヲ 木輪路

木輪一に木楞、穆輪に作る。滿洲語 Morin(馬)の對音なり。水道提綱<sup>卷二</sup> 蘇里河、既西會新開湖水勢盛大、北流數十里、有扶而禿、庫河、自東南來注之、<sup>長四百里</sup>稍西北、有搜里河、西自穆輪河、先分一支、東流來會、又北百餘里、有穆輪河、自西南合、數水東北流、七百餘里來會、亦巨川也とあり。滿洲源流考<sup>卷一</sup> 明衛所城站考の條、穆輪河衛の下に、案穆輪河、在寧古塔城東四百

里、出穆輪窩集、東流入烏蘇哩江、國初穆倫路屬東海窩集部、太祖辛亥年征取之とあるは、當れり。

ワ 額黑庫倫路 顧納庫倫路

以上共に烏蘇利江の流域に在るべし。

カ 虎爾哈路

今の寧古塔より東北、虎爾哈河の谿谷をいふ。太祖實錄、萬曆二十七年の條に春正月……東海兀哲部之虎爾哈路王格張格率百人來朝といひ、同、萬曆三十九年の條に、十二月……上命何和理額駙額宜圖巴圖魯達爾漢蝦三人率兵三千征兀哲部之虎爾哈路、圍札庫塔城三日招之不下、遂攻克其城、斬首千餘俘二千人、其環近各路盡招撫之……とあり。

以上を綜考するに、太祖の天命元年西紀一六一六以前に於て、東海兀哲部と稱ししは、今の吉林の東北、張廣才嶺附近より始まり、東は綏芬河を中心として沿海州に至り、東北は、烏蘇利江の流域に及べるをいふ。但だここに留意すべきは、瓦爾喀部の收服せられしもの、蜚悠城今の渾春附近一帶に止まりしものごとく、沿海州に散布せる瓦爾喀の部族は、天聰朝に入りて收服せられしこと是なり。北部滿洲に散在せる瓦爾喀部及び虎爾喀部の地

方も、亦これと同一事情の下に在りき。本篇の研究は、太祖朝の末期及び太宗朝に於ける征撫の地方を包容せず。

滿洲歷史地理第二卷

六五二

## 索引

索引

## ア

愛 濤, 629(水名).

愛 呼, 629(水名).

愛親覺羅(Aisin Gioro)氏, 599.

愛也窟河, 180.

爨陽堡, 518.

阿哈河洛, 595(位置).

阿 哈 出, 411(火兒阿ノ萬戶), 414(建州衛始祖), 415(其子釋家奴ノ西移), 553.

鴉 鶻 關, 516.

鴉 鶻 山 屯, 483.

阿 骨 打, 32(黃龍府攻撃).

阿 之 古, 164.

鴉 兒 濬, 536.

阿 芝 州, 164.

阿 什 哈 達, 559.

阿 朮 火, 164.

阿 朮 河 站, 450.

阿 觸 胡, 164.

阿速古兒千戶所, 405.

阿速納合, 440.

幹 兒 哈, 624(名稱ノ解).

幹 准 部, 169, 221(位置).

幹 朮 里(Odoli), 406(訓春江邊ノ野人), 407(忽兒海河邊ノ城, 松花江邊ノ站), 411(海西江邊ノ地名), 413-414(部族ノ原住地及ビ移動), 450(明代ノ站), 557, 568, 569, 571.

幹 朮 憐, 407(理河邊ノ城), 414(萬戶府ノ位置), 559.

幹朮憐等五萬戶府, 405(元史地理志ノ記事), 406-417(位置ニ關スル論證), 416(其ノ結論), 416-417(開元路境內ニ在リ).

幹朮憐萬戶府, 406-408(位置ニ關スル論證), 411(龍飛御天歌ノ記事), 416(結論).

幹 東, 幹朮里ヲ見ヨ.

幹 都 里, 幹朮里ヲ見ヨ.

幹 眉 府, 562.

幹 木 河(Omuho), 413, 591.

幹 本 城, 445(明代ノ驛名).

阿 跋 斯 水, 167.

阿 不 辛 水, 168 注.

阿 不 塞 水, 168 注.

阿 保 機, 187(女真人ニ對スル處置).

阿 木 河(Omuho), 413, 568.

阿 也 苦 河, 180.



阿里眉部, 218(位置).  
 阿里民忒石水, 220.  
 阿里門水, 218(耶懶路トノ關係).  
 阿陵站, 450.  
 安遠縣, 27.  
 安遠州, 42.  
 安岳縣, 347.  
 安義鎮, 352.  
 鞍山, 456(明代ノ驛名).  
 安州, 65, 198.  
 安戎鎮, 351.  
 按出河, 82注(遼代ノ), 同(金代ノモトノ關係).  
 按出虎水, 163(位置, 水道提綱ノ說), 170注(異譯).  
 安昌縣, 73, 207.  
 安楮拉庫路, 624(名稱), 625(位置).  
 安定縣, 27.  
 安定府, 2.  
 安東縣, 197注.  
 安東都護府, 46.  
 安土瓜爾佳城, 604.  
 安德州, 71(沿革並ニ位置).  
 安平縣(西安平縣), 298(賈耽道里記ノ記事), 306-308(位置比定).  
 安平口, 安平縣ヲ見ヨ.  
 安豐縣, 97, 209.  
 安北都護府(元), 345.  
 安民縣, 93.

イ

威遠鎮, 359.  
 威遠堡, 512.  
 伊改水, 215.  
 伊爾根覺羅, 599.  
 懿州(遼金元三代), 47, 208, 276  
 277注(遼ニ兩懿州ナシ), 277-294  
 (位置ニ關スル論證), 280(大清一  
 統志ノ說), 284-291(明末清初ノ部  
 爾鼻ナルベシトノ考), 294(結論),  
 294-295(懿州ノ領域ノ變遷).  
 威州, 43(位置).  
 渭州(遼), 94.  
 渭州(元), 358.  
 一禿河, 39, 549.  
 一堵牆堡, 517.  
 一半山站, 450.  
 移燉水, 215.  
 尉那巖城, 12.  
 伊板嶺, 103, 179注.  
 醫巫閭山, 20, 71(閭山縣トノ關係),  
 97(閭州トノ關係), 213(遼代山  
 陵).  
 移懶路, 耶懶路ヲ見ヨ.  
 移闌豆漫(Ilan Tumen), 411-412,  
 557.  
 移里閔(移離閔)河, 212.  
 移鹿古, 100, 179.  
 懿路城, 508(所轄邊牆).

尹 璣, 99(北征ノ年代), 同(其ノ  
 建テタル九城ノ名), 100(新領土ノ  
 疆界), 101(北征ノ遺址), 179注  
 (北征).

殷 州, 349.  
 殷栗縣, 359.

ウ

烏延部, 219(位置).  
 烏雅束, 177(高麗トノ争).  
 烏碯巖, 641(北關紀聞ノ記事), 644  
 -645(戰ノ影響).  
 烏古敵烈部, 105(烏納水トノ關係),  
 196(位置).  
 烏古論部, 221(位置).  
 烏薩札部, 222(位置).  
 烏爾古宸氏, 649.  
 烏爾古宸路, 648.  
 烏惹部, 107.  
 烏舍寨, 118, 142.  
 烏 春, 167(住地), 213(金ノ世祖  
 トノ争), 214(同上).  
 烏 州, 89(位置).  
 烏底改, 223(位置並ニ名義).  
 塢塔部, 169, 221.  
 烏納水, 105-106(位置), 106(納烏  
 ノ誤ナルベシトノ說).  
 右北平郡, 126(秦漢時代ノ疆域).  
 烏 拉, 637(位置).

于羅山城, 364(高麗軍ノ占領), 365  
 (位置), 563.

烏林苔部, 182注.

亏籠耳(Yü-lung-kui), 99, 179.

雲 州, 357.

雲頭城, 完顏城ヲ見ヨ.

雲頭裏, 538.

エ

榮安縣, 198.  
 永安縣, 93.  
 永安堡, 490.  
 曰可時(Wai-ka-shi), 614.  
 營丘縣, 70.  
 永康縣, 49(復州所屬), 77(建州所  
 屬), 204(復州所屬).  
 永 州, 89-91(位置並ニ沿革).  
 英 州(高麗), 99.  
 榮 州, 2.  
 郢 州, 2.  
 營 州, 113, 123(遼ノモノト唐ノ  
 モノトノ區別).  
 營州都督府(唐), 69(位置).  
 永昌縣, 30.  
 永清縣, 350.  
 英宗(明), 481(土木ノ變ト遼東).  
 永 甸, 532.  
 永德縣, 71, 208.  
 永寧縣, 49.

永寧堡, 511  
 永霸縣, 77, 208.  
 永平縣, 29, 42.  
 永樂縣, 73, 207.  
 永樂帝, 474(對邊意見).  
 永和縣, 63.  
 益海水, 215.  
 益改水, 215.  
 益州(易州), 42-43(位置), 141.  
 亦失哈, 560.  
 易俗縣, 83.  
 益褪水, 215.  
 越里吉, 190(位置).  
 越里篤, 45(遼トノ關係), 190(位置).  
 燕王明, 464(大寧トノ關係), 470(封地).  
 燕京, 119.  
 燕山府, 111, 119-120(沿革並ニ位置), 120(宋ノ有トナル年代).  
 鹽州, 4(位置).  
 衍州, 47(沿革並ニ位置).  
 延州, 356.  
 延昌縣, 22.  
 延津縣, 29.  
 煙筒山, 596.  
 鹽難水, 13.

才

於伊後江, 180.  
 瓮哥落城, 612.  
 王杲, 533, 581, 582(部族ノ位置), 583(彼ノ系譜).  
 王翺, 463(遼東差遣ノ事情).  
 橫江, 536.  
 王甲部, 610.  
 王兀堂, 533, 581, 582(部族ノ位置).  
 鳴子河, 86(遼ノ長春州トノ關係), 105(混同江ト改名), 166, 176-171(位置ニ付テノ論).  
 鳴兒匱, 536.  
 凹兒哈塞子, 614.  
 凹字形の邊牆, 470(創建ノ事情).  
 橫州, 95.  
 王綽, 372.  
 王世貞, 473(兀真哈三衛ニ關スル意見).  
 王台, 580, 581(其死), 583(同上), 634(哈達ノ酋).  
 押懶路, 耶懶路ヲ見ヨ.  
 鳴喇古寨, 612.  
 鳴綠江, 205(金ト高麗ノ界トナル年代).  
 鳴綠江路, 619.  
 鳴淶府, 12(渤海ノ西京).  
 屋惹部, 107.  
 奧純部, 221(位置).

奧里米, 45(遼トノ關係), 190(位置).  
 奧里迷站, 450.  
 乙離骨, 100, 179, 222.  
 恩化縣, 58.  
 恩化鎮, 58.  
 恩州, 58(位置並ニ沿革).  
 溫迪痕部, 220(位置).  
 穩禿河, 558, 576.  
 溫都部, 167.  
 溫熱者部, 106.

力

會安堡, 515.  
 海雲寺, 74注(覺華島トノ關係), 114, 130.  
 開遠縣, 4.  
 懷化軍, 7(位置).  
 懷化縣, 48.  
 開義縣, 22, 57(木華黎ノ征戰), 72, 73注(開ヲ開トスル誤), 207.  
 開元(咸平の別名), 420, 423.  
 開原, 434-437(朝鮮北境ニ至ルノ元明時代交通路), 442-444(新民府彰武縣附近ニ至ルノ元明時代交通路), 444-447(哈爾濱方面ニ至ルノ元明時代交通路).  
 開原城, 510(所轄邊牆).  
 開元城(元), 35(黃龍府トノ關係),

375-378注(城名ノ起源ニ關スル考), 395(元一統志ノ記事), 397-399(位置ノ考定).

開元萬戶府, 384(黃龍府ニ創設).  
 開元路, 34-35(黃龍府トノ關係), 144(會寧府トノ關係), 145注(元史ノ記事), 378-381(疆域及ビ治所ニ關スル明清諸家ノ說), 382-423(吾人ノ論證), 382-399(四至ノ考定), 383-386(始設ノ年次), 386(西境), 389-391(北境), 393-394(南境), 397(最大疆域), 399-401(元初ニ所謂合關路及ビ恤品路), 401-405(水達達路ノ分置), 416(五萬戶府ノ所屬), 417(水達達路トノ界), 420-423(路治ノ移動, 咸平).

海古(海姑)水, 214.  
 海胡站, 450.  
 懷山, 475.  
 灰山堡, 493.  
 開州, 4(位置), 327-328(元代ノ驛名).  
 价州, 353.  
 會州(明), 336(元ノ惠州), 236注(建置及ビ位置).  
 懷州, 84(位置).  
 蓋州, 203(位置及ビ沿革), 274.  
 海州, 11(沿革並ニ位置), 322-323(元代ノ城名).  
 海州衛, 456.

海州城, 503(所轄邊牆).  
 海西, 446(其範圍), 549(沿革).  
 海西江, 411(幹柔里, 火里阿, 托溫ノ在ル處), 412(今ノ松花江), 549.  
 海西女直, 547(名稱), 548(意義), 551(位置).  
 崖頭站, 280-283(位置ニ關スル論證).  
 海東青, 45.  
 會寧府, 144-159(位置ノ研究), 144-145(明一統志ノ說), 146-149(寧古塔紀略ノ說), 149-152(柳邊紀略ノ說), 152-153(滿洲源流考ノ說), 153-157(吉林外記ノ說), 157(白鳥博士ノ古碑發見ト位置ノ決定), 158-159(右古碑ノ全文), 164.  
 會農縣, 5.  
 灰扒, 636.  
 回跋(回霸, 回拔)部, 107(位置), 108注(文獻通考ノ記事).  
 界凡, 605.  
 界藩城, 605.  
 界藩渡口, 605.  
 海濱縣, 79, 207.  
 海北州, 22(位置), 72.  
 蓋牟城, 8, 46(位置).  
 海洋, 436.  
 海羅伊河, 182注.  
 孩懶水, 181注, 182注(曷懶水ト別).

海留站, 450.  
 火串(Pul-kot)嶺, 100, 101.  
 加古部, 214(位置).  
 覺華島, 74(位置), 同注(桃花島ト區別), 130, 457.  
 岳關, 601.  
 樂郊縣, 24, 203.  
 樂康縣, 88.  
 鶴五河, 211.  
 額黑庫倫路, 650.  
 覺爾察, 594(位置).  
 覺爾察阿拉, 594.  
 郭州, 346.  
 覺昌安(清の景祖), 596.  
 赫席赫路, 646.  
 郭造卿, 124(遷民鎮ニ付テノ說), 125注(經歷並ニ著書).  
 郭多城, 638.  
 鄂多里(Odoli), 586.  
 俄朶里(Odoli), 413, 565, 584(清朝實錄ノ記事), 585(同上注), 591(位置ニ關スル內藤博士ノ說).  
 赫圖阿拉, 黑圖阿拉ヲ見ヨ.  
 鄂謨輝, 586.  
 俄莫惠, 413注.  
 俄漠惠蘇魯路, 646.  
 俄漠城, 638.  
 鶴野縣, 3, 4, 201.  
 覺羅城, 599.

覺羅村, 598, 599.  
 火兒阿, 411(位置), 412(胡里改ト比定), 557.  
 瓦爾喀, 624(名稱ノ解及ビ部族ノ範圍).  
 瓦爾喀什林, 614.  
 雅兒關, 601.  
 雅爾湖, 612.  
 鴛爾渾城, 608.  
 荷州, 2.  
 河州, 2.  
 賀州, 5.  
 窩集, 645.  
 嘉州, 20, 348.  
 嘉州寨, 327-328(元代ノ驛名).  
 化成關, 186.  
 化成縣, 186, 204.  
 加陀營, 312.  
 賈耽, 46(長嶺府ニ關スル記事), 148, 297(道里記).  
 曷蘇館, 187注(名義並ニ曷蘇館路ト區別).  
 曷蘇館路, 186(治所), 186(疆域), 187(女真人トノ關係), 188(所屬ニ付テノ疑問), 203.  
 曷懶甸, 179(長城ニ付テ金ト高麗ノ争), 180(尹璣ノ九城).  
 曷懶水, 180(女真ト高麗ノ戰), 181注.

活羅海川, 111, 169.  
 活刺渾水, 167, 220.  
 鶴里改路, 188.  
 活論水, 214.  
 假島(鐵山郡), 457.  
 假島鎮, 356.  
 賈道站, 444.  
 禾洞嶺, 643.  
 嘉班城, 608.  
 窩謀海村, 213.  
 假木衝堡, 404.  
 可木站, 450.  
 雅欖路, 648.  
 火魯火曠, 175.  
 巖淵縣, 11.  
 韓王(明), 470(封地).  
 幹可阿隣, 184, 185.  
 完顏子淵(胡土), 225注(名義), 242(江東城ノ大勝).  
 寒寒塞, 449(明代ノ驛名).  
 完顏城(雲頭城), 192(五國城トノ關係), 192(內藤博士ノ說), 266-267(滿鮮萬奴ノ遺址), 630.  
 完顏城, 610.  
 完顏萬奴, 192.  
 完顏婁室碑, 33(黃龍府トノ關係), 34(同上), 36注(同上), 40(同上並ニ碑ノ字句ニ付テノ異說).  
 咸康縣, 75.

咸康鎮, 75.  
 舍國部, 169.  
 咸州, 30(沿革並=位置), 103(高麗ノ); 116, 138, 567.  
 巖州(金), 202(建置).  
 巖州(遼), 24.  
 桓州, 15(沿革並=位置).  
 韓州, 28(位置並=沿革), 199, 445(明代ノ城名).  
 咸從縣, 347, 457(明代朝鮮入貢船出帆點ノ一).  
 漢州臺, 112.  
 漢州站, 444(明代ノ驛名).  
 咸州路, 30(建置).  
 觀春水, 181.  
 韓城鎮, 112, 121, 122(宋金ノ國界).  
 丸都, 16-17(位置並=母丘儉ノ攻略ニ關スル紀事).  
 完都魯山, 216.  
 寬甸(寬奠), 532.  
 寬甸六堡, 533(徒築).  
 咸寧縣, 84.  
 勸農縣, 56.  
 韓斌, 481(東邊ノ董督者), 564(李滿住ニ關スル記事), 565(同上).  
 咸平, 226(萬奴之ニ居ル), 228(耶律留哥之ヲ取り自立ス), 232(萬奴之ヲ回復シ後全ク之ヲ棄テ東方ニ移ル).

咸平府(元代), 30(建置年代並=位置), 197, 417-419(金ノ咸平路トノ比較), 420-423(開元路治トシテノ咸平), 421(名稱ノ變遷), 422(開元路ニ入ル).

咸平路, 197(疆域), 201(同上).

キ

歸化縣, 56.  
 宜罕阿麟城, 637.  
 歸義縣, 20.  
 宜興縣, 64, 65, 210.  
 奇賽因帖木兒, 368-370.  
 徽州, 94.(位置).  
 歸州, 48.(位置).  
 棋州(祺州), 27.  
 冀州, 2.  
 龜州, 3.  
 熙州, 351.  
 義州, 72.(金代), 86(遼代) 207(金代), 335(元代), 497(明代所轄邊牆).  
 義州, (元代高麗) 359.  
 宜州, 72(沿革並=位置), 103(高麗ノ).  
 宜春縣, 165.  
 歸勝縣, 48.  
 歸勝鎮, 48.  
 歸仁縣, 3(遼陽府屬), 27(通州所

屬, 198 咸平府屬). 228(滿鮮萬奴ノ敗北).

歸仁縣, 445(明代ノ驛名).  
 儀坤州(宜坤州), 91-92(位置).  
 徽川縣, 76注.  
 徽宗, 188(幽囚), 191(晩年ノ日記), 193(墓所ニ付テノ説), 196(死去年代).  
 吉州(高麗), 101-102, 101(尹璫九城ノ最北).  
 吉州, 2.  
 吉里迷, 218(阿里眉トノ別), 222-223(位置), 乞烈賓ヲ見ヨ.  
 吉烈迷, 乞烈賓ヲ見ヨ.  
 吉列迷, 乞烈賓ヲ見ヨ.  
 貴德州, 22(位置), 203.  
 歸德州, 23.  
 輝發, 636.(部族ノ沿革並=位置).  
 碁盤山, 522.  
 宜豐縣, 47, 201.  
 義豐縣, 86, 91.  
 宜民縣, 75, 208.  
 舊鴉鵲關, 582.  
 牛家庄, 456.  
 弓漢尹嶺, 100, 101.  
 九城, 99(尹璫建置), 104(位置ニ付テノ大韓疆域考ノ説).  
 牛庄, 522.

牛莊驛, 520.  
 九百奚營, 28, 139.  
 梟羅箇沒里, 60-61(名義ト位置).  
 九連城(明), 321(婆速婆婆トノ比定), 322(城ノ始建), 322注(城名ノ起原).  
 杏塢新城, 60.  
 仰家奴, 580.  
 饒慶鎮, 72.  
 姜弘立, 613.  
 杏山, 456(明代ノ驛名).  
 匡州(高麗), 102.  
 鏡城(明代朝鮮), 569.  
 曲江, 82注(遼代), 同(金代ノモトノ關係).  
 曲江縣, 165.  
 玉山縣, 199.  
 玉田縣, 112, 121.  
 許亢宗, 109(金國ニ使セル年代), 109(行程錄), 110(同時代ノ他ノ驛程表), 110(シヤヴァンヌ教授ノ佛譯), 111-118(行程錄ノ驛名).  
 漁谷縣, 27.  
 御寨, 164.  
 金安縣, 86, 88(金山縣ノ誤).  
 金源縣, 58, 206, 334.  
 金國(清ノ舊名) 577-593.  
 金山, 87(位置並=金山縣トノ關係, 三金山).

金山縣, 86, 87(金山トノ關係並ニ位置), 87注(泰州ノ屬縣タリシコト).

錦州, 57(木華黎ノ征戰), 73(沿革並ニ位置), 114, 131, 207, 229, (木華黎ノ占領), 335, 495(明代ノ所轄邊牆).

銀州, 29(沿革並ニ位置), 116, 138.

黔州, 72(位置).

金州, 48, 322-323(元代ノ城名), 637(明代ノ城名).

金上京寶勝寺碑, 157(白鳥博士ノ發見), 158(全文).

黔城鎮, 72.

金水河, 169.

錦川營堡.

欽宗, 188, 幽囚, 196(死去年代).

ク

苦夷, 骨鬼ヲ見ヨ.

狗國, 391(元ノ戍軍), 393(名義及ビ範圍).

苦兀, 骨鬼ヲ見ヨ.

句孤孛董寨, 118, 143.

狗站, 狗國ヲ見ヨ.

訓春江, 406(斡朶里野人ノ居住地), 569.

ケ

奚, 61(契丹トノ争).

慶雲縣, 27, 197.

慶雲站, 327, 442(元明時代ノ驛名).

慶雲堡, 511.

奚營, 139, 199.

鯨海千戶所, 388.

奚官, 435.

慶源, 567.

倪謙, 528(朝鮮記事).

惠州(金), 59(沿革並ニ位置), 63.

惠州(元), 335-336(位置).

經州, 121.

荊州, 2.

慶州, 85(沿革並ニ位置), 209, 211(邊界).

薊州, 112, 121.

惠和縣, 59, 206, 334.

慶民縣, 85, 209.

建安縣, 7.

件加退, 643, 644注.

元興鎮, 176.

險山堡, 517(所轄邊牆), 518(住地).

乾州, 21(沿革並ニ位置).

顯州, 20(位置), 115, 132.

源州, 2.

原州, 95.

嚴州, 73(沿革並ニ位置).

建州(遼金元), 77(沿革並ニ位置),

208, 337.

建州, 424-427(元代ノ城名, 位置ニ關スル論證), 424(渤海及ビ明ノ建州), 549-551, 558.

建州(明), 578(金國創建以前ノ情況).

建州右衛, 554(建置), 573.

建州衛, 553(建置), 555(最初ノ位置), 561, (遷徙), 563(再遷).

建州左衛, 554, (建置), 566(最初ノ位置), 569(同上), 570(遷徙).

建州女直, 547(名稱), 548(意義), 551(位置), 481(其來侵), 534(寬甸六堡外), 538(寬甸ノ).

縣城, 643.

鹵鹹廠堡, 517.

玄德縣, 85.

乾隆帝, 586, (俄朶里城ノ位置ニ關スル見解), 593(滿洲國號ニ關スル見解).

コ

呼爲卿, 529(遼陽副總兵題名記).

吾音會, 591.

孝安縣, 85, 209.

江沿臺堡, 519, 531(建置).

拘河, 200注.

興化縣, 61, 65, 210.

紅花務, 114, 131.

黃旗子軍(萬奴ノ一部隊ノ名)

339-240注.

後金, 金國ヲ見ヨ.

興京城, 602.

香靦, 643.

公險鎮, 102(尹璫北征ノ關係), 102(位置), 103(内外ノ二所アリシ説).

杭甲路, 610.

哈三城, 450(明代ノ驛名).

合厮罕關, 186.

哈思罕站, 450.

哈兒分站, 450.

孔州, 102(高麗), 567, (地方名トシテ).

黃州(元代高麗), 347.

興州, 10(位置並ニ沿革), 64(金東京路所屬), 116, 136, 210(金北京路所屬), 337(元代).

廣州, 25(沿革並ニ位置), 115, 133.

康州, 20.

高州, 59(沿革並ニ位置), 335.

壕州, 95.

洪州站, 443(明代ノ驛名).

廣順關, 513.

行省, 47(行省ノ碑), 48(建置).

皇城, 365-366.

興城縣, 73, 207.

皇城島, 457.

侯汝諒, 542.  
 興仁縣, 83.  
 潢水(潢河), 61(其ノ土名), 82注(臨潢縣トノ關係), 90(土河トノ合流點ニ付テノ說).  
 興水縣堡, 493.  
 潢水石橋, 81(位置), 82注(位置ニ關スル桑原博士ノ說), 83, 84, 93.  
 弘政縣, 72, 207.  
 江西縣, 348.  
 降聖州, 93(位置).  
 廣川郡, 121.  
 興祖(清), 593.  
 合蘇款, 187(熟女眞トノ關係).  
 好太王碑, 15注(國內城ノ位置ニ關スル參照), 19注(沸流水ニ關スル參照).  
 高臺堡, 491.  
 洪茶丘, 372.  
 哈塔出, 449(明代ノ驛名).  
 哈達, 513, 580(沿革), 634, 635.  
 合撻刺山, 217.  
 興中縣, 69, 208.  
 興中州, 335.  
 興中府, 69(沿革並ニ位置), 208, 229(木華黎ノ占領).  
 皇帝寨, 164.  
 江東縣, 350.

江東城, 242(蒙古東眞高麗三國連合軍ノ契丹人ノ討滅), 242(戰勝ノ結果).  
 廣寧衛, 456.  
 廣寧縣, 20, 207.  
 廣寧城, 499(所轄邊牆).  
 廣寧府, 207.  
 廣寧府路, 328-329(沿革), 331-332(疆域).  
 甲版(甲板), 608.  
 洪福源, 371-372.  
 弘開縣, 15.  
 高平, 456.  
 高麗, 176, (東北界ニ付テノ說), 177(北界ノ長城), 178注(長城ノ東端), 238(契丹人ノ亂入), 239(金ノ邊將トノ交渉), 242(江東城ノ大勝, 蒙古東眞兩國ヘノ納貢), 258(東眞トノ境界, 元トノ境界), 436(明初ノ北境).  
 高麗衝, 528.  
 合懶路, 175(高麗トノ關係), 176-179(高麗トノ境界), 179(治所), 180-183(北方ノ疆界), 183(疆域).  
 紅羅山, 57(木華黎ノ征戰).  
 哈刺場, 447(明代ノ驛名).  
 哈刺丁站, 450.  
 哈刺馬古站, 450.  
 合蘭府水達達等路, 405.  
 弘理縣, 75.

合里賓忒, 189.  
 黃龍城, 69.  
 黃龍府, 32(沿革), 33(位置ニ關スル盛京通志ノ說), 34(開原說ノ起因), 35(位置ニ關スル蒙古游牧記ノ說), 37(位置ニ關スルシヤヴアンヌ教授ノ說), 39(位置ニ關スル大清一統志ノ一說), 41-42(位置ニ關スル結論), 117, 140, 383(開元, 南京ニ萬戶府治), 385(開元路治), 420-422(路治ノ廢セラレシ年代).  
 興遼縣, 3.  
 高嶺, 456(明代ノ驛名), 528.  
 考郎古城, 450(明代ノ驛名).  
 廣鹿島, 457.  
 叩隈必刺, 203注(名義ト位置ト).  
 黑河州, 85.  
 谷州, 357, 440(元明ノ城名).  
 黑水, 171(混同江トノ區別), 173注(松漠紀聞大金國志ノ紀事).  
 黑水河(黑河), 83(位置並ニ名義), 97(全州トノ關係), 174注.  
 黑庄窠堡, 492.  
 克脫亨站, 450.  
 黑圖阿拉(Hetu Ala), 596(位置), 602.  
 國內城, 14-15(位置).  
 黑勒里站, 450.  
 黑龍江, 171(黑水トノ關係), 173(混同江トノ別), 173注(遼代ノモト金代ノモトノ別).

庫頁, 骨鬼ヲ見ヨ.  
 五國城, 188(胡里改路ノ治所), 190(五國部トノ關係), 191-195(位置ニ關スル五說), 195(位置ノ決論).  
 五國頭城, 191.  
 五國部, 190(五國城トノ關係), 190(五部ノ名稱ト位置ト), 191注(金代ノ五國).  
 孤山堡, 517, 533.  
 胡兒改, 557.  
 虎爾罕, 580.  
 扈爾漢蝦, 643.  
 虎爾哈路, 650.  
 湖州, 2.  
 古州, 440(明代ノ驛名).  
 虎城, 484.  
 古城堡, 511.  
 五速站, 450.  
 骨魔, 骨鬼ヲ見ヨ.  
 骨鬼, 388-389(居住地, 元朝ノ征討), 392注(異名).  
 忽汗海, 148.  
 忽汗城, 149.  
 忽兒海河, 407(幹朶里, 谷州等諸城ノ所在).  
 兀惹部, 105-107(位置), 106(賓州トノ關係), 107(鐵驢トノ關係), 107注(名義), 142, 223(烏底改トノ關係).

紇升骨城, 12.  
 紇石烈部, 220.  
 紇石烈桓端, 231 (屢: 萬奴ヲ遼東半島=破ル).  
 兀蘇城, 623.  
 乞打營, 311-312(位置).  
 兀的改, 223(烏底改ト同シ).  
 兀狄哈, 570, 591(幹朶里トノ關係), 645.  
 兀哲, 645.  
 忽土磴葛蠻, 172 注(名義).  
 兀納水, 106.  
 忽刺溫, 634 注(解釋).  
 忽刺溫胡, 643.  
 忽刺溫地面, 576.  
 兀刺忽站, 450.  
 忽刺渾水, 168 注.  
 兀刺山城, 于羅山城ヲ見ヨ.  
 乞里吉站, 450.  
 兀良河, 449(明代ノ驛名).  
 兀良哈三衛, 464(位置), 465(助備).  
 忽林站, 450.  
 乞烈賓, 388 (居住地), 391-392注(異名).  
 乞列迷, 乞烈賓ヲ見ヨ.  
 乞列迷城, 450(明代ノ驛名).  
 乞勒伊城, 450(明代ノ驛名).  
 兀勒部, 218(位置).  
 兀魯忽必刺, 201, 216.

瑚努呼, 600(字音ノ解).  
 顧納庫倫路, 650.  
 虎把希站, 450.  
 古伐替站, 450.  
 吾彌府(吾彌府洞口), 562.  
 古佛陵站, 450.  
 庫野, 骨鬼ヲ見ヨ.  
 濛野路, 647.  
 庫葉, 骨鬼ヲ見ヨ.  
 孤拉庫崖, 613.  
 呼蘭哈達(Hulan Hada), 596.  
 呼欄哈達(Hulan Hada), 564.  
 呼蘭路, 590.  
 胡里該萬戶府, 胡里改萬戶府ヲ見ヨ.  
 胡里改萬戶府, 409-410(位置).  
 胡里改路, 188(治所), 189(疆域).  
 姑里甸, 167, 181 注, 182 注.  
 呼倫, 634.  
 扈倫國四部, 633.  
 五嶺, 597.  
 古勒城, 604.  
 胡魯口, 410(胡里改?).  
 胡論水, 214, 220.  
 胡論嶺, 214.  
 渾河, 24(名稱ノ起原), 544, 660(字音ノ解).  
 渾河部, 607.  
 渾蠡水, 181, 221.

混同縣, 50.  
 混同江, 105(鴨子河ノ改名), 170(鴨子河トノ區別), 171(水道提綱ノ說), 195(發源), 223(烏底改トノ關係).  
 渾隆水, 181.  
 サ  
 細河, 198.  
 柴河, 29, 30.  
 柴河堡, 513(所轄邊牆).  
 寨兒山堡, 493.  
 濟勒彌, 乞烈賓ヲ見ヨ.  
 洒馬吉堡, 518.  
 朔州(元代高麗), 353.  
 索長阿, 595.  
 朔平縣, 210.  
 札喀關, 601.  
 札喀之野, 603.  
 札喀城, 603.  
 札喀路, 603.  
 冊哈, 601.  
 薩克達路, 610.  
 札庫木路, 610.  
 薩爾濟城, 606.  
 札不刺站, 450.  
 札刺馬禿河, 448.  
 札刺麻禿, 448.  
 札里麻, 448(元明時代ノ驛名).

札刺奴城, 450(明代ノ驛名).  
 山夷, 635.  
 山海關, 456.  
 三學寺, 54 注(遼代).  
 三河縣, 111, 120.  
 三韓縣, 59, 206.  
 三撒, 437.  
 散三, 三撒ヲ見ヨ.  
 三山營堡, 490.  
 三山島, 457.  
 山東縣, 20, 207.  
 三登縣, (元代), 356.  
 三道溝堡, 491.  
 三土河, 572.  
 三岔河, 502.  
 三岔河浮橋, 520.  
 三岔關, 502.  
 三岔兒堡, 514(所轄邊牆).  
 散羊峪堡, 516.  
 撒里乃, 211.  
 撒魯溫站, 450.  
 三和縣, 347.  
 シ  
 宿州(元代高麗), 349.  
 肅州宿州, 49(位置), 116, 138.  
 肅慎縣, 3.  
 慈州, 348.  
 茲仁縣, 91.

七金山, 54.  
 七姓野人, 573.  
 室韋, 196-197(位置).  
 實眼春, 183 注.  
 司農縣, 22.  
 慈悲嶺, 339 注.  
 紫蒙縣, 3.  
 沙河, 456(明代ノ驛名).  
 沙河兒堡, 494.  
 車牛島, 457.  
 蛇山, 25.  
 沙嶺, 456(明代ノ驛名).  
 車嶺, 528.  
 斜列嶺, 455(明代ノ驛名).  
 柔遠鎮, 351.  
 秀巖縣, 203(沿革並=位置), 204  
 (後ノ岫巖ノ新古二城トノ關係).  
 州軍, 6(遼代ニ於ケル意義).  
 周俊, 487(邊疆築設).  
 十三山, 20, 132.  
 周斯盛, 542.  
 愁州, 436(明代ノ驛名, 隨州ト同  
 シ).  
 隰州(習州), 79(位置並=沿革), 同注  
 (治所ニ付テノ大清一統志ノ說),  
 113, 129.  
 集州, 25(沿革並=位置).  
 崇州, 11.  
 崇信縣, 11.

從太山, 166.  
 崇德朝, 593(實錄編纂).  
 愁濱江, 102.  
 十方寺堡, 507.  
 熟女真, 52(住地), 187(合蘇墩ト  
 ノ關係).  
 首山, 3, 216.  
 手山, 3, 216.  
 朱舍里路, 623.  
 出河店, 50(遼金ノ戰並=位置),  
 172(同上).  
 朮虎部, 214(位置).  
 恤品路, 184(治所), 185(疆域).  
 樹德鎮, 354.  
 順安縣, 208.  
 順化縣(元代高麗), 350.  
 順化縣, 4.  
 順化城(順化營), 47, 48.  
 潤州, 79(治所ニ付テノ大清一統  
 志ノ說), 80(沿革並=位置), 113,  
 123-124.  
 順州, 96.  
 順州(元代高麗), 348, 349.  
 沼陰站, 450.  
 獐驛站大墩, 505.  
 小王子, 581.  
 章嘉, 596.  
 遮蓋山, 68 注.  
 小可赤, 642.

昌義縣, 25.  
 章義縣, 25, 203.  
 上京(遼), 81.  
 尙京城, 153(金ノ上京トノ關係),  
 450(明代ノ驛名).  
 上京道, 80(疆域).  
 章甲, 596(位置).  
 小口, 134, 注(東梁河渾河ノ合  
 流點).  
 松江縣, 67.  
 尙山, 448(明代ノ驛名).  
 松山館, 68.  
 松山縣, 67, 206.  
 松山寺堡, 493.  
 松山州(松江州), 67(沿革並=位  
 置), 98(上京道所屬).  
 照散城, 215.  
 松山堡, 513.  
 松州, 68, 337 注.  
 祥州(詳州), 51.  
 尙州, 2, 30(同州ノ誤).  
 昌州, 351.  
 饒州, 93(位置).  
 小團山堡, 493.  
 上都, 406(位置).  
 椒島鎮, 356.  
 襄平, 299 注(位置).  
 升平縣, 56.  
 小蒲石河, 蒲石河ヲ見

上榆林堡, 507.  
 象雷縣, 70.  
 饒樂都督府, 93(位置).  
 小凌河, 456(明代ノ驛名).  
 小靈河, 70.  
 昌黎縣, 123.  
 職德部, 169.  
 舒爾哈齊, 642.  
 舒舒覺羅, 599.  
 女真, 52(遼代ニ於ケル住地).  
 女真, 528(明代東邊外).  
 所波溫, 101.  
 新安關, 511.  
 新安堡, 518.  
 深河, 613.  
 神鄉縣, 15.  
 新興營堡, 491.  
 新興縣, 29, 197.  
 辛寨, 528.  
 神山, 64.  
 神山縣, 63, 206.  
 辰州, 7(位置並=沿革), 186(曷  
 蘇館路トノ關係), 203.  
 信州, 31(位置), 117, 139(行程  
 錄ノ記事ノ誤謬), 139(同州信州間  
 ノ交通路ノ論), 174, 445(明代ノ  
 驛名).  
 新州, 60.  
 藩州, 23-24(沿革並=位置), 115.



134, 135 (顯州瀋州間ノ交通路ニ關スルシヤヴァンヌノ説), 136-137 (瀋州以北ノ里程ニ關スル行程録ノ記事ノ批判), 203, 372 (王粹ノ居城), 373(位置,瀋陽ト改稱).

新城, 46(位置).

新城縣, 111, 119.

新昌鎮, 12.

神水縣, 56-57 (位置並ニ木華黎ノ征戰), 206.

瀋水, 23, 373

秦長城, 126-129(位置ニ關スル説), 126(右北平郡及遼西郡ト長城ノ關係), 127 (秦ノモノト今ノト同シカラサル證左), 128 (今日ノ長城ノ位置ノ定マル年代), 129(許亢宗ノ見タル長城).

新甸, 532.

新董鄂寨, 613.

瀋陽(元), 373 (名稱ノ起源).

瀋陽衛, 506(所轄邊牆).

瀋陽路, 271-373(建置ノ由來), 372 (治所), 374(疆域).

ス

遼安縣, 358.

瑞安縣, 79, 207.

遼州, 2, 89 (遼代ニ二所アリシコト), 96(上京道所屬).

隨州, 436(明代ノ驛名).

瑞州, 79, 207, 335.

瑞昌堡, 490.

水達達路, 405(建置及ビ疆域).

綏芬路, 647.

雛文盛, 540(對邊意見).

セ

清安縣, 49, 197.

西安平縣, 安平縣ヲ見ヨ.

靖安堡, 513.

靜遠堡, 506.

清河, 30, 203 注(女真名).

清河城, 529.

清河堡, 515(所轄邊牆), 516(位置)

成化三年役, 483.

盛吉縣, 72.

齊吉登城, 612.

星顯水, 181, 220.

西興堡, 502.

青山嶺, 58 注.

清州, 42, 112, 122(金人ノ命名), 122 注(清州ニ二所アルコト).

正州, 18(位置).

濟州, 39(位置).

成州, 68(沿革並ニ位置).

成州(元代高麗), 354.

靜州, 359.

青城, 291 注(明ノ大寧新城).

生女真, 52(住地).

成祖(明), 568, 579 (帝ノ對女真政策).

世祖(金), 213(烏春トノ争), 214 (同上).

世宗(朝鮮), 482.

西寧堡, 502.

西平堡, 502.

靜封(靜豐)縣, 206, 209.

清陽堡, 512.

青嶺, 166-168 (位置ニ關スル考證).

西樓(金), 159, 164, 192 (五國城トノ關係).

西樓(遼), 84 (位置,臨潢府トノ區別).

石山站, 456(明代ノ驛名).

石城, 315(位置).

石城縣, 47, 122(平州所屬), 202(遼陽府所屬).

石城島, 457.

柞津府, 119.

石多山, 457 (明代朝鮮入貢船出發點ノ一).

薊島鎮, 354.

錫林路, 648.

節度使, 6(遼代ニ於ケル意義).

薛萬徹, 300以下(泊沟城占領).

宣化縣, 83.

仙鄉縣, 3.

宣沙浦, 456 (明代朝鮮入貢船出帆點ノ一).

宣州(元代高麗), 353.

宣州, 7(位置).

遷州(千州), 80(沿革並ニ位置), 113, 124(山海關トノ關係), 125(古長城ノ遺址).

全州(泉州), 97, 209.

川州, 75(沿革並ニ位置), 同(遼金ニ於ケル治所ノ別), 208(金代), 337 (元代).

善出, 439.

宣城, 323-326.

僞春水, 181.

蟬春水, 181, 183.

禪春水, 181, 183, 219.

先春嶺, 102, 103 (嶺上ノ碑), 183 注.

錢大昕, 269 注 (元史ニ對スル批評).

宣德鎮, 176.

前屯衛, 455, 489(所轄邊牆).

全寧, 470.

遷民縣, 42, 80.

遷民鎮, 80.

遷遼縣, 83.

仙靈寺堡, 493.

ソ

宗安縣, 79.  
 宋一韓, 537(退邊ノ禍害).  
 宋瓦江, 170.  
 宋家泊堡, 508.  
 甌山, 643.  
 宗州, 2, 79(來州ノ改名).  
 凍州, 2.  
 雙州, 29(沿革並ニ位置).  
 曹莊, 456(明代ノ驛名).  
 雙城縣, 29, 203.  
 宋代の里程, 129注.  
 曾遲堡, 509.  
 雙島口, 457.  
 竈突山, 563, 564, 596.  
 蘇下(蘇卞)江, 102.  
 蘇完部, 638.  
 速頻路, 恤品路ヲ見ヨ.  
 速平江, 102.  
 東沫江, 107.  
 蘇子河, 482(建州女直ノ遷住), 544  
 600(字音ノ解).  
 蘇州, 48(沿革並ニ位置), 322-323  
 (元代ノ城名).  
 祖州, 84(位置).  
 率州, 2.  
 率賓, 184(位置).  
 率賓府, 44(位置).

蘇濱水, 169, 221.  
 孫札泰城, 638.

タ

大安堡, 497.  
 大口, 134注(遼河渾河合流點ノ  
 論).  
 大行城, 301(位置).  
 大興府, 120(金ノ選部).  
 大興堡, 495.  
 大康堡, 497.  
 太子營, 312.  
 太子河, 3, 47, 216. 600(字音ノ解).  
 台州, 447(明代ノ驛名).  
 泰州, 86-88(沿革並ニ位置), 86  
 (遼金二泰州ノ區別), 210(邊堡),  
 353.  
 泰州路(元初), 384.  
 大勝堡, 496.  
 大真, 192, 228-229(萬奴始建ノ  
 國號), 237(大女真ノ略稱).  
 大清堡, 498.  
 大靖堡, 498.  
 太祖(金), 142(混同江ノ渡津).  
 太祖(清), 537(佟家江ヲ取ル), 538  
 (新孤山堡ヲ遷附ス), 641(董悠城  
 ノ行軍路).  
 太宗(金), 223(烏底改征討).  
 太宗(朝鮮), 567.

大團山, 493.  
 大蟲江, 320.  
 大鎮堡, 496.  
 大定縣, 51, 206, 333.  
 大定府, 53-54(沿革並ニ位置),  
 206.  
 大定堡, 497.  
 大甸, 532.  
 大寧縣, 333.  
 大寧鎮, 203.  
 大寧堡, 498.  
 大寧路(元代, 初北京路, 又武平  
 路) 332(沿革), 337(疆域).  
 太白山, 166.  
 大夫營, 311-313(位置).  
 大福堡, 495.  
 太平堡, 498.  
 大寶山, 22.  
 大蒲石河, 蒲石河ヲ見ヨ.  
 代岷關, 601.  
 大茂堡, 496.  
 大蘭岡, 607.  
 大梁水, 3.  
 多溫, 408(穩城ノ古名, 桃溫トノ  
 擬定説).  
 朶顔三衛, 471(位置), 同(異説).  
 鼉磤島, 457.  
 托溫, 409(站名トシテ桃溫萬戶  
 府ト, 河名トシテ土溫水, 屯河トノ

關係)559, 411(海西江邊ノ地名),  
 450(明代ノ站).

托撒字董寨, 117, 140.  
 涿州, 111, 119.  
 澤州, 63(沿革並ニ位置).  
 托漠河城, 607.  
 析木縣, 3(遼陽府所屬), 43(銅州  
 ノ治所).  
 達河寨, 118, 143.  
 脫幹憐萬戶府, 405(五萬戶府ノ一),  
 417(位置).  
 達里帶石, 211.  
 撻魯河, 105.  
 達魯訛(徒魯古)部, 105(位置).  
 達魯古城, 105.  
 多璧城, 623.  
 潭州, 440(明代ノ驛名).  
 潭州, 66(沿革並ニ位置).  
 探州, 441注.  
 檀州, 27.

チ

中京(遼), 53.  
 中京道, 53(疆域).  
 中固城, 510(所轄邊牆).  
 中都, 120.  
 柱邦站, 450.  
 中和縣, 344.  
 長安縣, 55.

長安堡, 505.  
 長營堡, 505.  
 張學顏, 532, 534.  
 兆佳城, 609.  
 張其哈刺佃(張其哈刺甸), 532.  
 張其哈刺甸子, 582.  
 張義站, 505.  
 長慶縣, 20.  
 長興縣, 55, 206.  
 長山島, 457.  
 澄州, 11, 202(沿革).  
 肇州, 172-173(沿革並=位置),  
 172(金ノ太祖ノ戰場), 427-432(元  
 代ノ城名), 427-429(金代ノ肇州ト  
 異地ナリトノ説), 429-430(其駁  
 論及決定), 447(明代ノ驛名), 447-  
 449(哈爾濱ノ南ヨリ滿洲ノ西北境  
 =至ル元明時代交通路), 450-452  
 (哈爾濱ノ南ヨリ黑龍江口=至ル  
 ノ明時代交通路).  
 長春河, 105.  
 長春縣, 86(位置), 88, 210.  
 長春州, 86(金ノ泰州ト同一ナルコ  
 ト), 87(位置).  
 長勝堡, 505.  
 長靜堡, 504.  
 朝鮮貢道, 455(劉大夏ノ抗議), 456  
 (貢道=沿ヘル驛名), 457(海上貢  
 道, 海路一部變更), 458(復舊ノ奏

請).  
 肇祖(清), 565, 566, 584.  
 長泰縣, 83, 209.  
 長定堡, 505.  
 長甸, 532.  
 長寧縣, 91.  
 長寧堡, 504.  
 長樂縣, 93.  
 長嶺山堡, 494.  
 長嶺府, 46(位置).  
 長白山, 166, 181(星顯水トノ關  
 係), 194(遼代=於ケル範圍), 625  
 (附近ノ地勢及ヒ松花江水源), 627,  
 (清初ノ長白山東北交通路).  
 長霸縣, 84.  
 趙輔, 484.  
 張穆, 477(兀良哈ノ位置=關ス  
 ル意見).  
 長命鎮, 348.  
 直屋鎧水, 167.  
 直隴里部, 218.  
 鎮安堡, 500.  
 鎮夷堡, 456, 500, 512.  
 鎮遠關, 500.  
 鎮遠堡, 500.  
 鎮海府, 2.  
 鎮江城, 456, 532.  
 鎮西堡, 509.  
 鎮靜堡, 500.

陳組綬, 474-476(大寧=關スル意  
 見).  
 鐵東縣, 16.  
 鎮東堡, 456.  
 鎮寧堡, 501.  
 鎮武堡, 502.  
 鎮邊堡, 500.  
 鎮北關, 512.  
 鎮北堡, 512.  
 ツ  
 通夷關, 533.  
 通遠縣, 28.  
 通海縣, 350.  
 通州, 27-28(沿革並=位置).  
 通泰鎮, 104.  
 テ  
 定遠府, 346.  
 定遠堡, 510.  
 鄭曉, 473(兀良哈三衛=關スル  
 意見).  
 底失卜站, 450.  
 丁字泊堡, 508.  
 定州(高麗), 3注(龜州ノ改名), 176,  
 177(女真トノ境界タリシ論), 346  
 (治所ノ移動).  
 定戎鎮, 353.  
 定霸縣, 83.

定武縣, 31.  
 定理府, 44(位置).  
 鐵化鎮, 344.  
 鐵山嘴, 457.  
 鐵州(遼), 10(沿革並=位置).  
 鐵州(元代高麗), 352.  
 鐵場堡, 490.  
 哲陳部, 604.  
 鐵背, 605.  
 鐵驪(鐵離), 45(遼及ヒ高麗トノ關係  
 並=位置).  
 鐵离, 218.  
 鐵利府, 45(位置).  
 鐵嶺(高麗), 176.  
 鐵嶺衛, 508(所轄邊牆).  
 天興城, 602.  
 甜水站, 456.  
 ト  
 豆乙外嶺, 103.  
 桃温, 408(屯河トノ擬定説), 411  
 (龍飛御天歌ノ記事), 577.  
 濤温水, 168注, 408-409(桃温, 托  
 温, 屯トノ關係).  
 陶温水, 167, 220, 408.  
 桃温萬戶府, 408-409(位置=關スル  
 論議), 411(龍飛御天歌ノ記事),  
 414(結論).  
 東夏, 235(萬奴ノ再ビ自立セシ

時ノ國號), 236 (東夏ハ東眞ノ誤寫).

東 莪, 611.

東海瓦爾喀部, 639, 640 (征服ノ沿革).

東海兀哲部, 650.

東 鄂, 611.

棟 鄂, 611.

棟 鄂 城, 612.

董 鄂 路, 611.

頭下軍州, 94 (名義).

桃花島, 74 (位置), 同注(覺華島トノ區別).

洵 河 島, 75 注.

東 關, 455 (明代ノ驛名), 528 (華夷ノ限界).

東 關 驛, 456.

銅 館 驛, 30.

頭 館 站, 528.

鄧 玉, 521 (邊牆更革ノ意見).

東京(遼), 3.

東京(金), 146 注-148 注 (今ノ東京城ニ關スル記事), 159-162 (今ノ東京城ト金ノ東京ノ關係ニ付テノ論), 228 (萬奴據ツテ自立ス), 229 (留哥ノ占領), 232 (萬奴ノ有トナル).

東京道, 2 (疆域), 52 (同上).

東京路, 201 (疆域).

東 建 州, 573.

東建州老營, 575.

冬 古 河, 572.

塔 匣 刺, 塔匣來ヲ見ヨ.

塔 匣 來, 389-390 (元ノ東北邊陲經略), 392 (經略ノ報告).

鄧 佐, 483 (其死).

董 山, 570, 599 (彼ノ遺策).

東 山 關, 528, 529.

銅 山 縣, 30, 197.

洮 兒 河, 447 (明代ノ驛名).

塔思哈河, 600 (字音ノ解).

登 州, 457.

湯 州, 10 (位置).

同 州, 30 (沿革並ニ位置), 117, 138 (行程錄ノ記事ノ誤謬).

銅 州, 43 (位置並ニ沿革).

東 州, 2.

東 州 堡, 516.

塔 出, 550 (建州ニ關スル記事).

同 昌 縣, 68, 207.

東 昌 堡, 503.

東 勝 堡, 503.

東 眞, 192, 236-237 (蒲鮮萬奴ノ國號, 東女眞ノ略稱), 248 以下 (疆域ニ關スル論證), 249-250 (魏源ノ説ヲ駁ス), 250-253 (遼東ノ意義), 253-254 (根據地ハ豆滿江流域ナリ), 255-258 (南境), 259-264 (國都ハ南京ナラン).

東 星 阿, 610.

童 倉, 570 (遷住地ノ要求).

湯 池 縣, 10, 203.

湯 站, 455.

湯 站 堡, 531 (建置).

東 寧 衛, 528 (衛ノ職掌).

東 寧 府(元代高麗), 338 (建置沿革), 344 (位置).

東 寧 府(明初), 364-369 (其位置ニ關スル考證).

東 寧 路, 338 (建置沿革), 340-343 (所屬六十一城ノ名), 344-359 (屬城ノ位置), 362 (疆域).

東 平 縣, 30.

東 平 郡, 3.

東 邊, 527, 532 (明初ノ).

童 猛 哥 帖 木 兒, 567.

統 門 水, 180, 220, 221.

東 良, 57.

東 梁 河, 3, 47.

東 林, 569.

東 樓, 92.

土 溫 水, 168 注, 408-409 (桃溫, 托溫, 屯トノ關係).

土 河(塗河), 54 (位置ト名義).

德 州, 349.

德 勝 縣, 49.

得 勝 陀, 50 (金ノ太祖ノ告諭), 171 (同上), 172 (建碑), 172 (碑ノ所在

ト位置ノ比定), 172 注(女眞名).

德 世 庫, 594.

得 利 羸, 323.

德 隣 石, 167.

禿 魯, 禿魯兀ヲ見ヨ.

禿 魯 兀, 436.

奴 合 溫 站, 450.

土 山 縣, 344.

兔 兒 渦, 115, 132.

弩 兒 哥, 奴兒干ヲ見ヨ.

奴 兒 干, 390 (位置) 390-391 (元ノ經略), 392 注(名義), 431 (流謫地).

奴 兒 干 地 方, 559 (吉林トノ關係), 560 (征討ニ關スル記事).

奴 兒 哈 赤, 642.

都 爾 鼻(都爾弼) 284 以下, 286 (其位置), 289-291 (懿州トノ比定).

徒 太 山, 166 注.

訥 般 路, 621.

土 蠻, 581.

豆 漫 江, 182 注.

徒 門 水, 180.

豆 龍 耳, 569.

圖 倫 城, 604.

都 連 浦, 176, 177, 178.

徒 籠 古 水, 220.

屯 河, 168 注, 175.

ナ

滿洲歷史地理第二卷

内河, 629(位置).  
乃顔(Nayan), 287-289(元ノ征討軍ノ進路), 331(世系), 422(北滿洲ニ於ケル侵略), 427(廣寧ハ乃顔ノ分地ナリトノ謬説).

那江, 106.

那兀江, 106.

那木都魯路, 647.

那木刺站, 439(明代ノ驛名).

南關夷, 635注.

南九萬, 630(茂山建置ノ疏).

南京(東眞), 260-264(位置ニ關スル論證, 261(金ノ南京ト混同スベカラズ), 264(結論), 436(元明時代ノ驛名).

南京(金), 160(遼陽府ノ稱), 161(開封府ノ稱), 201.

南京(遼), 3, 119.

南汛口, 457.

南突, 647.

南樓, 89.

ニ

尼馬察路, 647.

尼麻喇, 595(位置)

尼瑪蘭, 595.

ネ

寧遠衛, 456, 492(所轄邊牆).

寧遠鎮(元代高麗), 351.

寧江州, 50(位置).

寧古塔, 645(清領ニ入リシ年月) 646(新舊二城ノ解).

寧古塔路, 648.

寧朔鎮, 354.

寧州, 2, 98(上京道所屬).

寧東堡, 518.

寧德鎮, 356.

寧王(明), 470(封地).

ノ

納兀水, 106.

納水, 106.

納丹(Nadan)府城, 435(驛名, 位置), 439-442(依蘭府附近ニ至ルノ元明時代時代交通路).

能站, 450.

ハ

背陰山, 528.

背陰障堡, 490.

貝歡寨, 609.

孛苦江萬戶府, 405(五萬戶府ノ一), 417(位置).

馬家寨, 612.

馬紀嶺, 169.

白家衝堡, 514(所轄邊牆).

白巖縣, 24.

伯顏迷站, 450.

白江, 171.

泊沟城(泊灼城), 297-305(位置ニ關スル論證).

白山黑水, 173注.

博州, 358.

白川州, 川州ヲ見ヨ.

白塔峪堡, 493.

白塔寨, 199.

麥務川, 70.

莫魯孫站, 450.

馬根丹堡, 516.

婆娑府(金元), 296(沿革), 296-322(位置ニ關スル論證), 308-310(金代), 311-314(鴨綠江畔諸營), 312(蒲州營), 315-321(元代), 321(結論), 321(明代).

馬市, 500, 515.

馬兒墩寨, 603.

霸州, 69.

霸城縣, 69.

馬速集, 199.

婆速府, 婆娑府ヲ見ヨ.

婆速府路, 205.

婆猪江, 303(泊沟城ノ比定), 312

(同上), 482, 536, 561.

伐興站, 450.

馬文升, 472(兀真哈三衛ニ對スル解釋), 520(浮橋設置, 意見), 579(海西建州連合ノ解釋).

岳嶺, 慈悲嶺ヲ見ヨ.

馬勒亭古站, 450.

婆盧木部, 219(位置).

播一混, 609.

范河, 22, 29.

汎河城, 508(所轄邊牆).

萬季野, 560.

凡察(范察), 555, 568, 569.

盤山, 456(明代ノ驛名), 522.

播兒賓站, 450.

潘州(渤海), 24.

胖色, 435.

伴信友, 569(中外經緯傳ノ一節).

板石嶺斷碑, 16(丸都ノ位置ニ關スル參照), 17(母丘儉ノ丸都攻略).

盤道嶺, 528.

范陽郡, 127(秦長城トノ關係).

ヒ

費英東, 638.

費兒忽, 435.

畢恭, 463(邊將ノ創設者)

匹古敦水, 217注(匹古敦ノ誤).

匹古敦水, 217.

索引

匹脫水, 217.  
 廟島, 457.  
 琵琶川, 61.  
 蜚悠城, 639(位置), 639注.  
 苾里海河, 186.  
 嬭州, 12.  
 賓州, 43(位置=關スル東三省與地圖說ノ説), 141, 142(兀惹部トノ關係), 143(松漠紀聞ノ記事).  
 賓州站, 445(明代ノ驛名).

フ

武安縣, 60.  
 武安州, 60(沿革並ニ位置).  
 撫安堡, 514(所轄邊牆).  
 不咸山, 166.  
 富義縣, 86.  
 富居, 567, 613.  
 伏爾哈城, 638.  
 福州, 95(遼), 103(高麗).  
 復州, 49(位置), 204, 322-323(元代ノ城名).  
 伏答迷城站, 450.  
 伏答林站, 450.  
 逼刺紀村, 181注.  
 布庫里雍順, 584.  
 富察, 613.  
 富察野地, 613.  
 富車, 613.

撫州, 346-347.  
 撫順關, 515, 607.  
 撫順城, 515(所轄邊牆, 位置).  
 富庶縣, 55, 206, 334.  
 武昌縣, 31, 174.  
 布占泰, 624(清太祖ノ東侵ニ對スル行動), 637(烏拉ノ酋).  
 阜俗縣, 61, 206.  
 弗顏站, 446(明代ノ驛名).  
 弗思木城, 450(明代ノ驛名).  
 弗出, 435.  
 弗朶河站, 450.  
 佛多和山寨, 621, 622.  
 弗踢奚城, 450(明代ノ驛名).  
 佛納赫托克索路, 646.  
 弗能都魯兀站, 450.  
 沸流水, 18-19(位置).  
 武平縣, 60, 206, 334.  
 武平路(大寧路ノ舊名), 332-333.  
 扶餘城, 42(位置), 87(金山トノ關係).  
 扶餘府, 42(位置).  
 文殊, 593.  
 文定縣, 56.

平郭縣, 30, 197.  
 平戎鎮, 104.

平川營堡, 490.  
 平頂山, 522.  
 平地松林, 84-85(位置).  
 平島, 457.  
 平虜堡, 506.  
 別兒真站, 450.  
 邊牆, 460(意義及ビ名稱), 463(遼河流域及遼西邊牆ノ起源), 467(右ニ對スル異説), 481(遼東東部邊牆ノ起源), 487.(右ニ對スル異説), 539(種類).

ホ

南乙下, 630.  
 剖阿里, 45(遼トノ關係), 190(位置).  
 鳳凰山, 530.  
 鳳凰城, 456(明代ノ驛名).  
 防垣, 643, 644注.  
 寶實, 596.  
 彭光譽, 587(鄂多里城ニ關スル記事).  
 謀克, 182注(名義).  
 豐州, 18(位置), 97.  
 鳳州(元代高麗), 357.  
 鳳州(遼), 96.  
 鳳州(明), 596.  
 房州, 576.  
 坊州, 576.

奉州, 209(祖州ノ改名).  
 奉集縣, 25, 203.  
 坊州城, 434(驛名, 房州ト同地)カ  
 435(位置).  
 鳳集堡, 579.  
 榜色, 435.  
 奉德縣, 23.  
 望都縣, 113, 123.  
 望平縣, 133, 207, 330-331.  
 奉陵縣, 22.  
 包朗阿, 595.  
 蒲河, 507.  
 北安州, 64(沿革並ニ位置).  
 木華黎, 229-232(遼西遼東ノ經略).  
 北琴海, 169.  
 北京(金), 53.  
 北京(遼), 81.  
 北京(明), 456.  
 北京路, 205(疆域), 212(同上).  
 北京路邊堡, 210-212(沿革並ニ位置).  
 僕散部, 222(位置).  
 北汛口, 457.  
 穆州, 5(位置).  
 北平行都指揮使司, 470(位置轉境).  
 木葉山, 9(位置), 60(新州トノ關係).  
 穆輪, 649.  
 木輪, 649.  
 木楞, 649.

卜勒克站, 450.  
 蒲與路, 174(治所), 175(疆域).  
 慕州, 19.  
 保州, 5(保州=關スル遼ト高麗ノ爭並ニ其ノ位置), 6(建置ノ論), 204, (遼高麗金ノ交渉), 205(全ク高麗ノ有トナル).  
 蒲州營, 312-313. 泊沟, 婆連, 婆娑トノ名稱上ノ關係.  
 蒲洲江, 303(泊沟城ノ比定), 312, (同上).  
 蒲聶部, 191注.  
 蒲石河(大小蒲石河), 302-305(泊沟城ノ比定).  
 蒲鮮萬奴, 192(完顏城トノ關係), 225注(萬奴ノ姓), 226(遼東宣撫使トナリ咸平ニ居ル, 異志ヲ懷ク), 228(東京ニ自立シテ大真國天王ト稱ス) 229-232(東京出奔, 其後ノ動靜), 234-236(東遷ノ年月), 238-242(蒙古ト連合シテ高麗ニ於ケル契丹人ノ亂ヲ平グ), 243-245(蒙古トノ連合ノ由來), 246-247(蒙古ト衝突, 敗亡).  
 蒲達寨, 118, 144.  
 渤海縣, 83.  
 渤海州, 2.  
 渤海州, 2.  
 沒咄寨, 115, 133.  
 沒撚部, 191注.

蒲奴里, 45(遼トノ關係)  
 蒲里孛堇寨, 117, 140.  
 暮稜水, 167.  
 蒲盧買水, 167, 219.  
 保和縣, 83.  
 盆奴里, 190(位置).

マ

磨雲嶺, 103.  
 磨天嶺, 103.  
 滿涇站, 450.  
 漫七離孛堇寨, 118, 141.  
 滿住(清太祖), 593.  
 滿洲の國號, 592.  
 滿赤奚站, 450.

モ

猛哥帖木兒, 411(斡朵里ノ萬戶), 412(同名異譯), 415(南移), 554, 567, 568, 570(其死).  
 莽吉塔城, 450(明代ノ驛名).  
 蒙古, 229-232(木華黎ノ遼西及ト遼東半島經略), 238(耶律留哥ノ遼東經略), 242(高麗納貢ヲ約ス), 243-244(太祖時代ニ於ケル遼東經略ノ成績).  
 孟州, 355.  
 孟特穆, 584.  
 毛文龍, 620(其行軍路).  
 蒙羅骨(Ö-ra-kui), 99, 100

毛憐, 441.  
 茂山政廳, 631(沿革).  
 門巖, 643, 644注.

ヤ

藥乞站, 450.  
 野人, 223(位置).  
 野人女直, 547(名稱) 548(意義), 552(位置).  
 野馬兒站, 450.  
 耶懶路, 184-185.  
 耶律休哥, 196(室韋烏古ノ征伐).  
 耶律留哥, 228(金ニ叛キ蒙古ニ降ル, 咸平ヲ取ル), 229(東京ヲ取リ自立ス), 230(再ヒ蒙古ニ降ル), 238(遼東ノ契丹人ヲ破ル), 242(江東城ノ大勝), 243(臨潢ニ居ル).

ユ

熊岳縣, 203.  
 熊山站, 443(明時代ノ驛名).  
 雄州(高麗), 100-101, 101(位置ニ付テノ内藤博士ノ説), 111, 119.  
 熊廷弼, 530(東邊ノ實況), 531, (東邊勘地ノ疏).  
 幽都府, 119.  
 挹樓縣, 10, 203.  
 榆河, 66, 67注.  
 榆關, 123-124(位置並ニ山海關トノ關係).

トノ關係).  
 榆州, 63(沿革並ニ位置).

ヨ

葉赫, 512.  
 陽巖鎮, 357.  
 雍州, 42.  
 媵州, 2.  
 耀州, 11.  
 羊腸河, 25, 292-293(養息牧河トノ比定).  
 羊島, 457.  
 楊木苔兀, 570.  
 沃野縣, 60.  
 沃里活水, 216.  
 豫州, 98.  
 餘波漢嶺, 179注.

ラ

來遠縣, 6.  
 來遠州, 204.  
 來遠城, 8-9(沿革位置), 204.  
 來州(萊州), 78-79(沿革並ニ位置), 113, 130.  
 來蘇縣, 48.  
 來賓縣, 78, 79.  
 涿流河, 82注(遼代), 同(金代ノモトノ關係).  
 來流水, 50(金ノ太祖ノ擧兵), 214

(烏春ト金祖ノ争), 171, 217, 222.

羅家軍, 71.  
洛地噶善, 595(位置).  
落馬河, 59.  
刺离水, 171.  
灤河縣, 63.  
灤州, 112, 122.  
蘭州, 67.  
蘭州寨, 66.  
灤陽縣, 63.

リ

理河, 407(幹梁橋城南ヨリ發源).  
李顯忠, 556.  
李吾魯帖木兒(于羅山城主), 364, 366.  
理山, 562, 593.  
李思誠, 553.  
利州, 61-62(沿革並ニ位置), 206, 335.  
李穡, 317-318(婆娑府ニ關スル詩).  
李承勳, 541, 543.  
利涉縣, 174.  
李成桂, 364(于羅山城占領), 368(東寧府占領).  
李成梁, 532(兵力), 546(家丁), 581

(哈達トノ關係).

李善, 464, (奏復遼東邊事疏). 522(對邊意見), 524(同上).  
李穡, 562(報告).  
李禔(朝鮮王), 571.  
李秉, 481(東邊ノ創設者), 485(對邊意見).  
李輔, 543.  
李滿住, 482(遷住), 561(遷住地ノ要求).  
利民縣, 64, 210.  
龍安城, 36注(黃龍府トノ關係), 39(同上).  
龍安站, 446(明代ノ驛名).  
隆安府, 39(位置).  
柳河, 200注.  
柳河縣, 28, 199.  
龍化州, 92(位置).  
劉家莊, 114, 131.  
龍宮寺, 131注.  
龍岡縣, 347.  
龍山, 71.  
龍山縣, 66, 206, 334.  
龍州, 黃龍府ヲ見ヨ.  
龍州(元代高麗), 358.  
隆州, 174(沿革), 212.  
柳條邊牆, 544.  
溜石山堡, 57(木華黎ノ征戰).  
劉闡, 595.

革ノ不確實).

遼陽縣(元), 274, (位置及ビ沿革) 320, (大蟲江ノ發源).  
遼陽城, 504(所轄邊牆).  
遼陽等處行中書省, 270-271注(建置沿革), 422(咸平ニ治ス).  
遼陽府, 3(位置並ニ沿革), 201.  
遼陽路, 271-328(疆域), 271-272(沿革).  
遼靈感寺塔碑, 69(興中府トノ關係).  
閭山縣, 71.  
旅順口, 457.  
閭州, 97.  
閭陽, 456(明代ノ驛名).  
閭陽縣, 21(沿革並ニ位置), 208, 330.  
閭陽鎮, 22.  
林河, 199.  
臨河縣, 93.  
臨潢縣, 81, 209.  
臨潢府, 81(沿革並ニ位置), 209, 210(邊堡).  
麟州, 359.  
臨津縣, 199.  
臨溟縣, 11, 202(名義ト地形ノ變遷).  
靈河, 70, 77(建州トノ關係).

レ

劉大夏, 455(朝鮮貢道ニ關スル意見).  
劉綎, 615(行軍路).  
龍頭山, 447(明代ノ驛名).  
柳白營, 311-312(位置).  
遼, 1(興亡年代), 5(六城ニ關スル高麗トノ争並ニ其位置), 52(渤海ノ地名ノ轉用).  
遼王(明), 470(封地).  
凌河, 70.  
遼河, 133(下流域ノ地形), 134(渾河トノ合流點ニ付テノ論), 200注(内外ノ別).  
遼河套, 480(位置並ニ其喪失).  
良鄉縣, 111, 119.  
梁漁務, 115, 132, 208.  
遼金の里程, 5注.  
遼州, 25-26(沿革並ニ位置), 26(位置ニ付テノ武經總要ノ紀事).  
遼城, 369.  
遼西郡, 126(秦漢時代ノ疆域).  
遼西州, 20.  
遼西鎮, 20.  
遼澤, 133.  
遼東, 250-253(遼東ニ廣狹ノ兩義アルコト).  
遼東都司, 460(轄境).  
遼濱縣, 25, 203.  
遼陽縣, 3, 4(遼史ニ記ルサル、沿



靈源縣, 24.  
 靈山縣, 22 (乾州所屬), 208 (懿州所屬).  
 靈州, 348.  
 連山, 456 (明代ノ驛名).  
 連山關, 456.  
 連州, 2.

口

老可赤, 642.  
 老江鎮, 456 (明代朝鮮入貢船出帆點ノ一).  
 浪子山, 455 (明代ノ驛名), 528.  
 老城, 602.  
 老土部落, 630 (位置) 631, 632, 633  
 注(部族ノ勢力).  
 臘醅麻產, 167 (住地).  
 老邊, 545.  
 老米灣, 522.  
 麓州, 2.  
 淶州, 12-14 (沿革並ニ位置).  
 鹿島, 457.  
 勒富善河, 516.  
 潞縣, 83 (遼ノ上京所屬), 111  
 (長城以南ノ), 120 (同上).  
 盧州, 8 (位置沿革).  
 盧川縣, 209.  
 魯路吉站, 450.

フ

和洛嘴善, 595.  
 和里間寨, 118, 142.  
 和龍, 69, 127 (秦長城トノ關係).  
 和州, 178 注.  
 和衆縣, 63, 206, 334.

大正二年五月二十六日印刷  
大正二年五月二十九日發行

滿洲歷史地理第二卷  
附圖十枚

著者兼  
發行者

東京市麴町區有樂町壹丁目壹番地  
南滿洲鐵道株式會社  
右代表者

岡本芳二郎

印刷者

東京市京橋區築地三丁目十一番地  
野村宗十郎

印刷所

東京市京橋區築地二丁目十七番地  
株式會社東京築地活版製造所

發賣所 東京市日本橋區通三丁目十番地  
丸善株式會社

341  
604

H-69

終

